

# 保育部会 常任委員会

日時：令和6年12月4日（水）午後3時～5時

会場：たかつガーデン 地下2階 アジサイ

---

- ・キッズガード（園児総合保障制度）について
- ・部会長挨拶

## 《協議題》

1. 大阪府からの報告について …資料1
2. よい子ネットシステムリニューアルについて …資料2
3. 中央情勢について …全保協ニュース
4. 令和7年保育部会新年互礼会について …資料3
5. キャリアアップ研修（障がい児保育・幼児教育分野）について
  - 障がい児保育…R7年2月17日・19日・21日※集合研修
  - 幼児教育…R7年2月12日～3月26日（予定）※eラーニング
6. 令和7年度近畿ブロック保育研究集会（神戸大会）分科会発題担当ブロック等について …資料4
7. 調査研究委員会からの報告 …資料5
8. 地域貢献事業推進委員会からの報告 …資料6
9. 大阪府保育士会からの報告 …資料7

10. 各市・ブロックからの報告

北摂ブロック	
豊中市	
高槻市	
北大阪ブロック	
枚方市	
寝屋川市	
東大阪市	
八尾市	
南大阪ブロック	
堺ブロック	
泉州ブロック	
大阪市	

11. その他

- ・「保育おおさか」アンケートへの協力依頼について
- ・閉会挨拶

(常任委員会進行輪番表)

次回					今回
北摂	泉州	堺	河内	南大阪	北大阪

次回常任委員会 令和7年2月4日(火) 午後3時～5時  
大阪府社会福祉会館 4階 401会議室

2024年12月4日

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保育部会会員施設 御中

AIG 損害保険株式会社  
株式会社島本保険事務所

### 全国私立保育園連盟制度：キッズガード(園児総合保障制度)について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2024年2月の保育部会常任委員会の中で、令和6年度キッズガード配布ご協力をお願いを弊社からさせていただきました際に、次年度以降に卒園児向けの制度について検討しているとお話もさせていただきました。

以下、その件に関しまして、内容が確定しましたのでご報告させていただきます。

(内容)

2019年度から大阪府社会福祉協議会 保育部会様での園児総合保障制度から全国私立保育園連盟(以下全私保連)制度：キッズガードへ制度への変更をいただきました。

この制度の加入対象者は、現状、在園児の保護者ですが、今回、全私保連賛助会員規定を卒園後から小学生卒業するまでの間の保護者まで全私保連賛助会員の範囲を拡大することにより卒園する園児への『小学生のためのキッズガード』の販売が2024年4月から可能になりました。

よって、在園児に対して、卒園時に新たに小学生卒業までキッズガードと同じ保険料水準で同じ補償内容の保険加入のご選択ができるようになりました。  
キッズガード同様に卒業するまでの1年ごとの口座振替での自動更新契約になります。

また、合わせて同時に在園児向け・卒園児向けのキッズガード申込が WEB方式でもできるようになりました。

※今後、地域での園長会・ブロック会などで、改めて会員園様へ、本件ご説明・ご案内をさせていただきます機会をいただきましたら、幸いです。何卒、よろしくお願い申し上げます。

敬具

# 令和6年12月4日大阪府社会福祉協議会保育部会様ご説明資料

- 【1】 園児向けキッズガード 2025年度販売プラン(P2～P4)
- 【2】 小学生のためのキッズガード Newリリース(P5～P7)
- 【3】 園様へのご協力をお願い(P8)

**AIG損害保険株式会社**  
**株式会社島本保険事務所**

# 【1】2025年募集プラン

割引率の減少による影響について、保険金額を一部削減することで掛金が変わらないプランとしました。

	2025年プラン			
	Tプラン	Aプラン	Bプラン	Mプラン
掛金	9,000円	8,000円	7,000円	10,000円
個人賠償	2億円	1億円	1億円	2億円
育英費用	200万円	150万円	150万円	200万円
入院日額	3,000円	3,000円	2,700円	3,000円
通院日額	1,500円	1,500円	1,400円	1,500円
死亡・後遺障害	244.9万円	200.7万円	200.8万円	207.1万円
病気死亡見舞金	100万円	100万円	100万円	100万円
こども捜索費用	300万円	—	—	300万円
被害事故補償	2,000万円	—	—	2,000万円
特定感染症	○	○	○	○
熱中症	○	○	×	○
地震・噴火・津波	○	○	×	○
疾病入院	—	—	—	2,500
疾病手術	—	—	—	2.5万円 /1.25万円

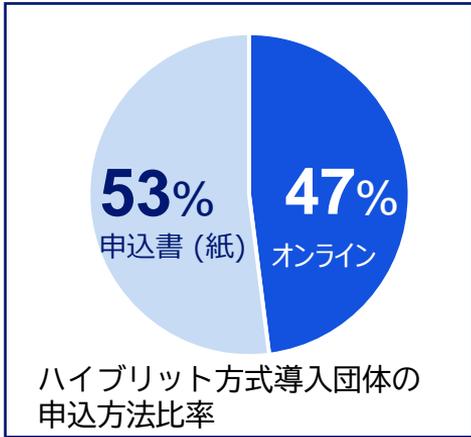
	2024年プラン			
	Tプラン	Aプラン	Bプラン	Mプラン
掛金	9,000円	8,000円	7,000円	10,000円
個人賠償	2億円	1億円	1億円	2億円
育英費用	250万円	218万円	218万円	212万円
入院日額	3,800円	3,500円	3,500円	3,800円
通院日額	2,500円	2,300円	2,300円	2,500円
死亡・後遺障害	269.6万円	240.1万円	212万円	306.8万円
病気死亡見舞金	100万円	100万円	100万円	100万円
こども捜索費用	300万円	—	—	300万円
被害事故補償	2,000万円	—	—	2,000万円
特定感染症	○	○	○	○
熱中症	○	○	×	○
地震・噴火・津波	○	○	×	○
疾病入院	—	—	—	2,500
疾病手術	—	—	—	2.5万円 /1.25万円

※既加入者についても、2025年プランで継続となります。

# 【1】募集方法

2025年よりWeb募集を導入します。

一方で、一定のニーズがある紙申込書の希望者を取りこぼさないためにも、紙とWebのハイブリット募集を採用します。



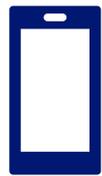
封筒・パンフレット・申込書表紙にQRコードを記載、Webサイトの入口を設置します

封筒・パンフレット・申込書表紙にQRコードを記載、Webサイトの入口を設置します

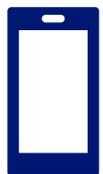
Web加入

従来通り園での回収のご協力をお願いいたします

## 【1】Web申込の流れ

QRコード  
読み取り説明・パンフ  
レット等表示  
画面プラン選択  
画面個人情報等  
同意画面メールアドレス  
登録加入手続き  
案内メール

案内メール記載のリンクより遷移

氏名・住所  
等加入者情  
報入力画面園名選択  
画面入力内容確  
認画面振替口座登録  
画面  
(金融機関サイト)申込完了  
画面手続完了  
メール

## 【2】小学生のためのキッズガード 概要

募集対象	3月に卒園する保育部会員園の園児
募集方法	①園児向けと同様に園での配布 ②既加入者に案内DMを送付、案内DMには印字済み加入依頼書を同封する
募集期間	3月末までで4月以降の募集は行わない(卒園後は加入資格の確認が困難なため) ※ 紙申込書については、提出忘れ等で期限を過ぎたものは救済措置をとります
加入方法	紙加入依頼書とWebのハイブリット(園児向けも同様)
継続	小学校卒業まで自動継続

### 募集スケジュール



## 【2】小学生のためのキッズガード 販売プラン

小学生のためのキッズガード

販売プラン（団体割引 30%、過去の損害率による割引25% 園児向けキッズガードと同一）

- 小学生向けのプランとして、疾病入院・手術・携行品を備えたプランを新設
- 疾病補償は園児向けのMプラン(継続時のみに案内しているプラン)と同じ内容

	Pプラン	Tプラン	Aプラン	Bプラン
掛金	12,000円	9,000円	8,000円	7,000円
個人賠償	2億円	2億円	1億円	1億円
育英費用	200万円	200万円	150万円	150万円
入院日額	3,000円	3,000円	3,000円	2,700円
通院日額	2,000円	1,500円	1,500円	1,400円
死亡・後遺障害	308.5万円	244.9万円	200.7万円	200.8万円
病気死亡見舞金	100万円	100万円	100万円	100万円
こども捜索費用	300万円	300万円	—	—
被害事故補償	2,000万円	2,000万円	—	—
特定感染症	○	○	○	○
熱中症	○	○	○	×
地震・噴火・津波	○	○	×	×
疾病入院	2,500円	—	—	—
疾病手術	2.5万円/1.25万円	—	—	—
携行品(免責3,000円)	10万円	—	—	—

T・A・B プランは園児向けと同じ内容。既加入者が継続しやすいように同じプランとした



# 【3】園様へのご協力をお願い

## ①キッズガード封筒配付・説明のお願い

- 園児向け「キッズガード」、「小学生のためのキッズガード」の保護者様への配布をお願いいたします。
- 保護者向け説明会などの機会の中で園様から保護者様へご案内いただきましたら幸いです。

## ②キッズガード加入依頼書の回収について

- 園児向けは従来通り園での回収をお願いいたします。
  - 「小学生のためのキッズガード」は保護者の方に返信用封筒で返送するようお願いいたします。
- ※園で受取られた場合は、島本保険事務所にご連絡願います。弊社で回収いたします。



## 保育所・保育士

- 令和6年度 保育所等障がい児保育担当保育士等研修
- 大阪府地域限定保育士試験保育実技講習会運営等業務に係る参加意思確認公募手続きについて
- 令和5年度大阪府地域限定保育士試験保育実技講習会運営等業務に係る参加意思確認公募手続きについて
- 保育所等における虐待等と疑われる事案（不適切な保育）に関する対応について
- 置き去り事案について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設）
- 事故報告について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設）
- 食事プロセスPDCA（2020年版）
- 保育所等利用待機児童数等の状況について
- 大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会保育士等研修実施機関指定審査部会
- 保育所緊急等整備事業
- 認可外保育施設を利用されるみなさんへ
- 保育施設等における送迎バス内の置き去り事案について（認定こども園（幼保連携型、保育所型）、保育所、認可外保育施設）
- 保育士の資格を取得したい人のための情報を掲載しています。
- 保育士として働きたい人への支援情報を掲載しています！
- 保育士確保のための貸付事業
- 保育施設関連の皆様へ（感染症の拡大防止のために）
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会
- 「児童福祉法による保育士の登録事務に関する特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）案」に対する府民意見等の募集について
- 「児童福祉法による保育士の登録事務に関する特定個人情報保護評価書（重点項目評価書）案」に対する府民意見等の募集結果について
- 特定個人情報保護評価書の公表について
- 指定保育士養成施設情報
- 保育士資格取得に係る特例制度について
- 保育士（保母）資格取得者証明書の再発行を希望される方へ
- 社会福祉施設等における防犯に係る安全の確保について
- 大阪府社会福祉審議会児童福祉専門分科会教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証専門部会
- 平成29年第1回目 教育・保育施設における重大事故の再発防止のための検証専門部会

### 子育て

- 子育て支援
- ひとり親家庭支援
- 保育所・保育士
- 児童福祉施設
- 児童自立支援施設
- 児童虐待防止
- 教育・保育情報の公表について
- 子どもの不慮の事故防止
- 子育てに係る手当
- 放課後児童クラブ
- 子ども家庭センター
- 里親
- 子育てに関する条例・計画等

## 保育施設関連の皆様へ（感染症の拡大防止のために）

（地独）大阪健康安全基盤研究所では、様々な感染症について、その発生動向の調査結果を毎週更新しています。各施設におかれましても、本調査結果をご参照いただき、インフルエンザ等の感染症の拡大防止にお役立てください。

感染症発生動向調査

<https://www.iph.pref.osaka.jp/li/020/index.html>（外部サイトへリンク）

ページ内の [週報トピックス] をご覧ください。

このページの作成所属

福祉部子ども家庭局子育て支援課認定こども園・保育グループ

## 大阪府庁

法人番号：4000020270008

本庁 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目  
代表電話番号 06-6941-0351

咲洲庁舎 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16  
代表電話番号 06-6941-0351

Copyright © Osaka Prefecture, All rights reserved.

- 感染症発生動向調査
- 週報
- 疾患別情報
- その他の情報
- リンク集
- 過去データ

[トップページ](#) > 週報

## 週報

### 週報トピックス

全数把握疾患

定点把握疾患

ブロック別・年齢別発生状況

インフルエンザ学級閉鎖

麻疹学級閉鎖

入院サーベイランス

- [アクセシビリティについて](#)
- [サイトマップ](#)
- [トップページに戻る](#)

### 大阪府感染症情報センター

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所  
 公衆衛生部 健康危機管理課  
 郵便番号：537-0025  
 住所：大阪市東成区中道1-3-3  
 お問い合わせ

[トップページ](#) > [感染症情報センター（今週のトピックス）](#)

[過去一覧](#)

[感染症発生動向調査週報（第45週）](#)

[アクセシビリティについて](#) | [サイトマップ](#) | [トップページに戻る](#)

大阪府感染症情報センター

地方独立行政法人 大阪健康安全基盤研究所  
公衆衛生部 健康危機管理課

郵便番号：537-0025

住所：大阪市東成区中道1-3-3

[お問い合わせ](#)

**令和5年度**  
**ヤングケアラー支援に向けた実態調査**  
**(保育所又は幼保連携型認定こども園、生活保護担当)**  
**結果について**

福祉部地域福祉推進室地域福祉課

本調査結果は、主な調査項目について令和6年11月7日時点でとりまとめたものです。

# 1. 実態調査の概要

【目的】 大阪府におけるヤングケアラー支援策の検討にあたり、ヤングケアラーと接する可能性のある福祉専門職の認識や事例等を調査・把握する。

【調査者】 大阪府（福祉部地域福祉推進室地域福祉課）及び大阪公立大学現代システム科学研究科濱島 淑恵准教授（代表）関西福祉科学大学社会福祉学部 南 多恵子准教授、大阪歯科大学医療保健学部 尾形 祐己助教、神 光一郎教授及び同 高井 裕二講師による合同で実施 ※所属及び役職は調査実施時のもの

【調査時期】 令和6年1月17日（水曜日）から令和6年2月16日（金曜日）まで ※令和6年1月現在の状況について回答

【回答方法】 インターネットによる回答フォームから回答

【対象者数及び有効回答率】

調査票	領域	対象者 大阪府内に所在する以下の事業所の専門職	対象者数	有効回答	有効回答率
1-1	児童領域	保育所又は幼保連携型認定こども園所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭	1,595	458	28.7%
1-2		保育所又は幼保連携型認定こども園 保育士・保育教諭	34,678	346	1.0%
2-1	生活保護領域	福祉事務所等の職員（査察指導員）	298	50	16.8%
2-2		福祉事務所等の職員（現業員（地区担当員））	1,793	123	6.9%

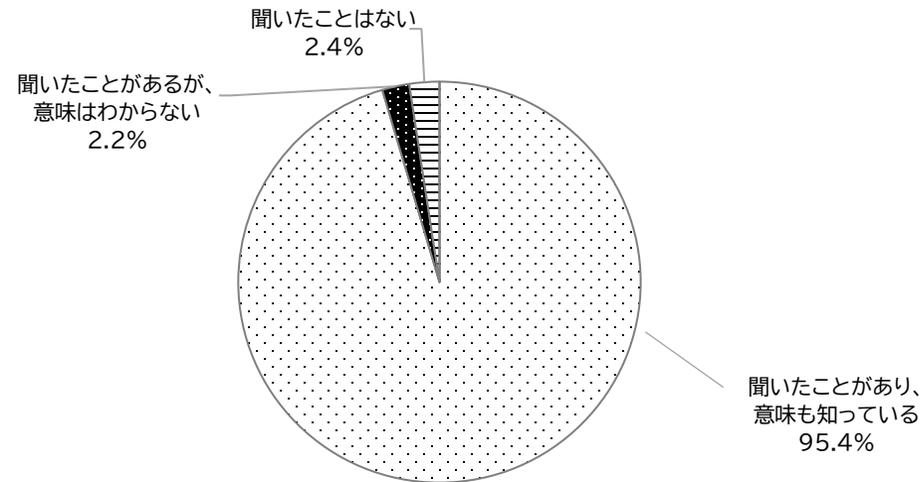
## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### (1) ヤングケアラーに関する認知度

- ◆ ヤングケアラーという言葉について、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は9割以上が、保育士・保育教諭は7割以上が「聞いたことがあります、意味も知っている」と回答した。

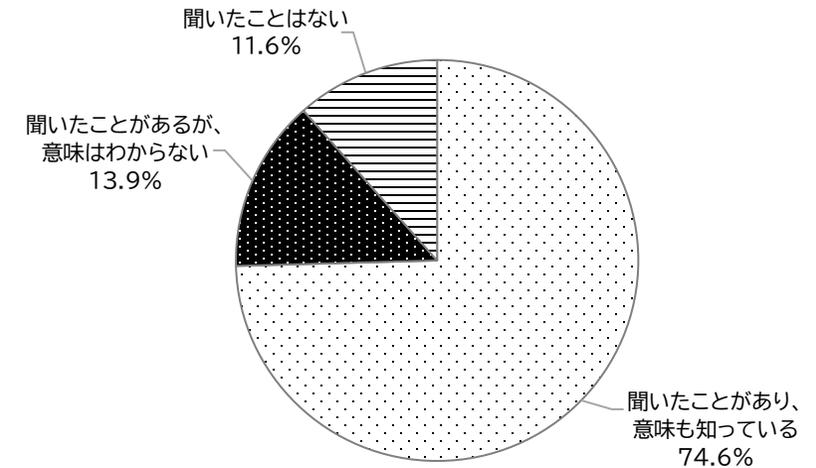
#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

- ヤングケアラーという言葉を知っていますか(n=458)



#### 保育士・保育教諭

- ヤングケアラーという言葉を知っていますか(n=346)

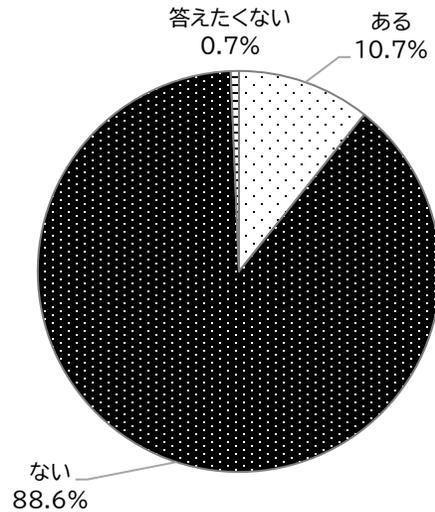


## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報） （2）ヤングケアラーへの支援や関わり

◆施設として、又は、保育士・保育教諭として、ヤングケアラーへの支援や関わりの経験の有無について尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は10.7%が、保育士・保育教諭は6.6%が「ある」と回答した。

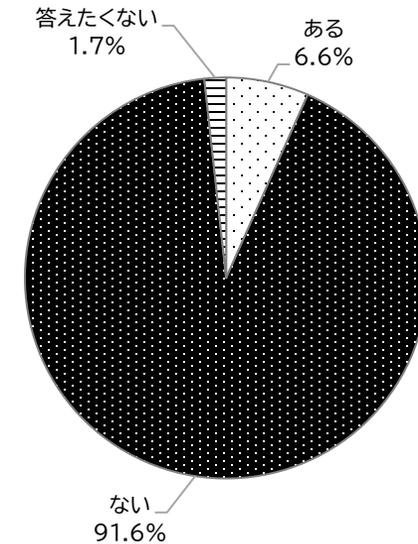
### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

➤ これまでに施設としてヤングケアラーへの支援や関わりはありましたか(n=458)



### 保育士・保育教諭

➤ これまでにヤングケアラーへの支援や関わりはありましたか(n=346)



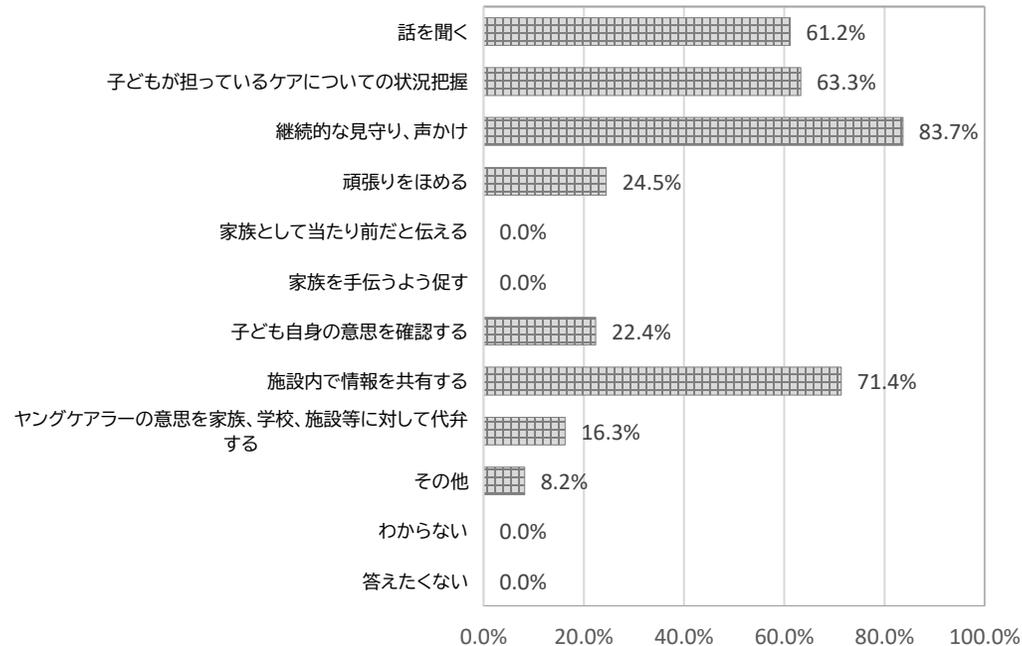
## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### （3）ヤングケアラーへの支援や関わりの内容

- ◆ ヤングケアラーへの支援や関わりの経験の有無について「ある」と回答した者に、ヤングケアラー自身への支援や関わりの内容を尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は、「継続的な見守り、声かけ」が83.7%と最も多く、「施設内で情報を共有する」「子どもが担っているケアについての状況把握」と続いた。
- ◆ 保育士・保育教諭は、「子どもが担っているケアについての状況把握」が65.2%と最も多く、「継続的な見守り、声かけ」「施設内で情報を共有する」と続いた。

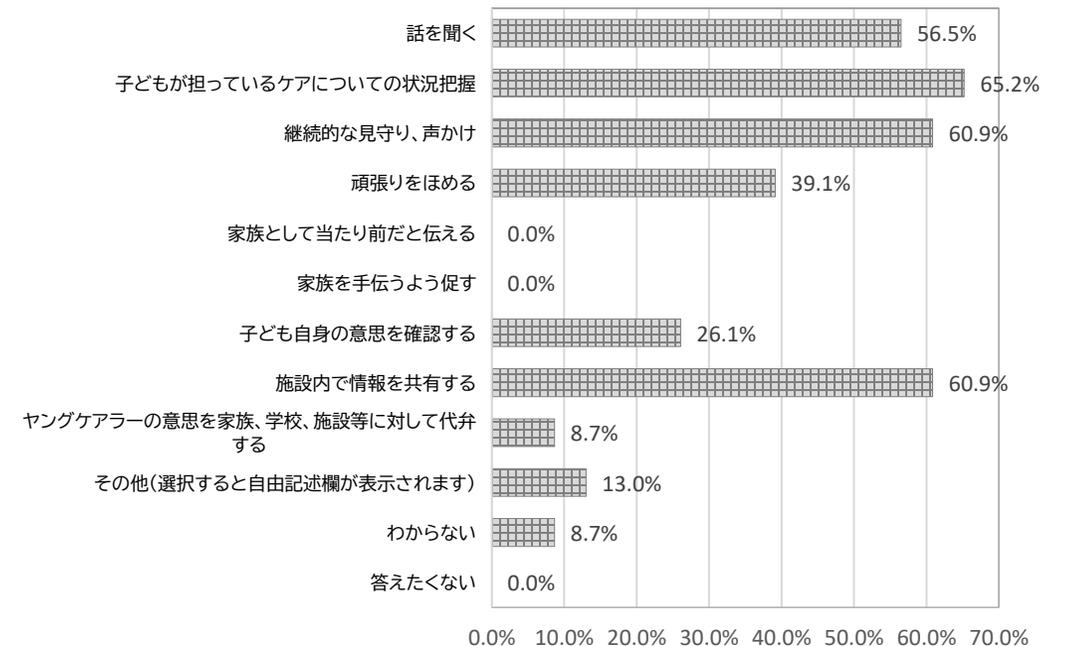
#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

##### ➤ 支援や関わりの内容【複数選択】(n=49)



#### 保育士・保育教諭

##### ➤ 支援や関わりの内容【複数選択】【複数選択】(n=23)



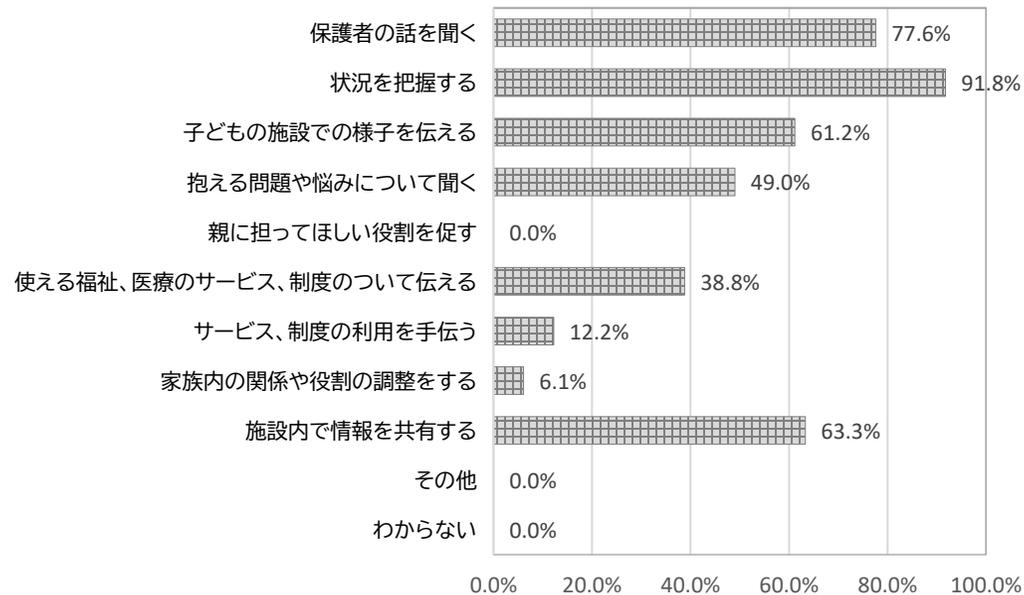
## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### （4）ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容

- ◆ ヤングケアラーへの支援や関わりの経験の有無について「ある」と回答した者に、ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容を尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は、「状況を把握する」が91.8%と最も多く、「保護者の話を聞く」「施設内で情報を共有する」と続いた。
- ◆ 保育士・保育教諭も同様に、「状況を把握する」が82.6%と最も多く、「保護者の話を聞く」「施設内で情報を共有する」と続いた。

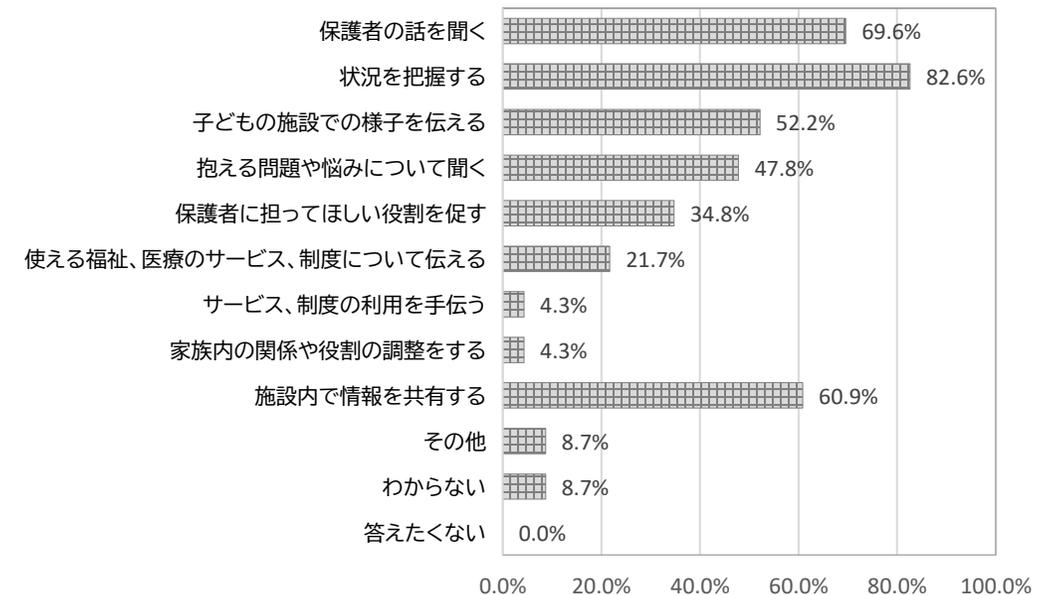
#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

➤ ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容【複数選択】（n=49）



#### 保育士・保育教諭

➤ ヤングケアラーの家族への支援や関わりの内容【複数選択】（n=23）



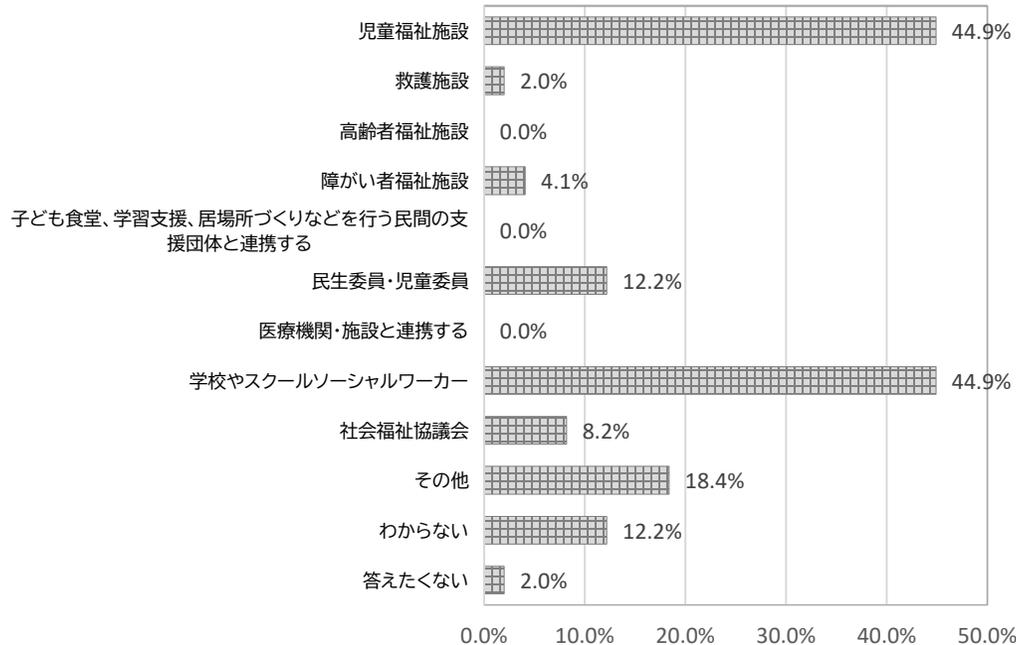
## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### (5) ヤングケアラー支援における他機関、施設との連携

- ◆ ヤングケアラーへの支援や関わりの経験の有無について「ある」と回答した者に、ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関、施設等を尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は、「児童福祉施設」及び「学校やスクールソーシャルワーカー」が44.9%と最も多く、「民生委員・児童委員」「わからない」と続いた。
- ◆ 保育士・保育教諭は、「わからない」が47.8%と最も多く、「児童福祉施設」「学校やスクールソーシャルワーカー」と続いた。

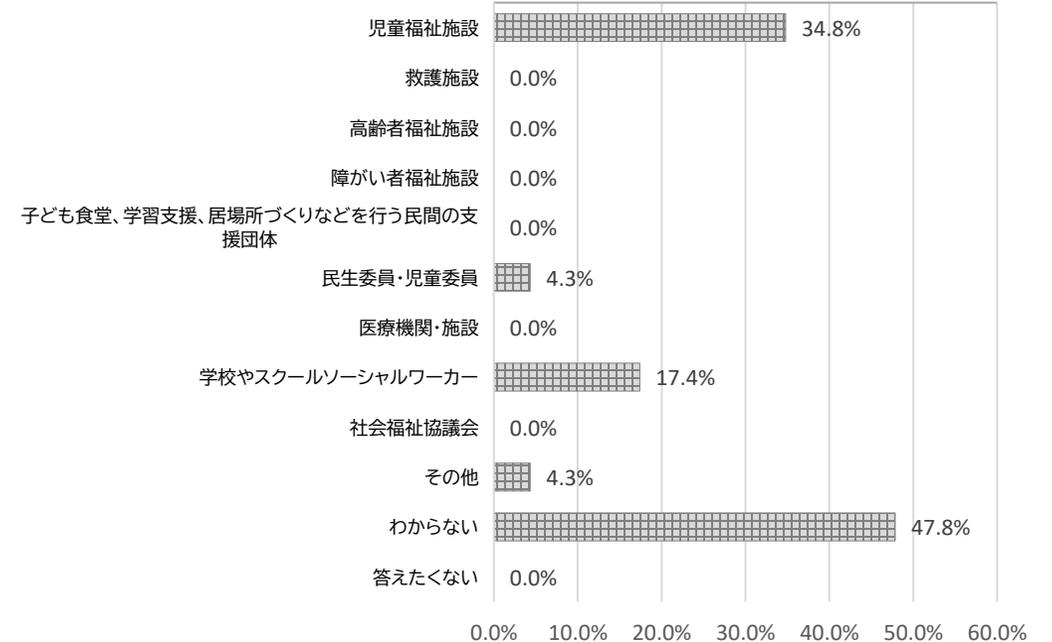
#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

➤ ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関、施設等【複数選択】(n=49)



#### 保育士・保育教諭

➤ ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関、施設等【複数選択】(n=23)



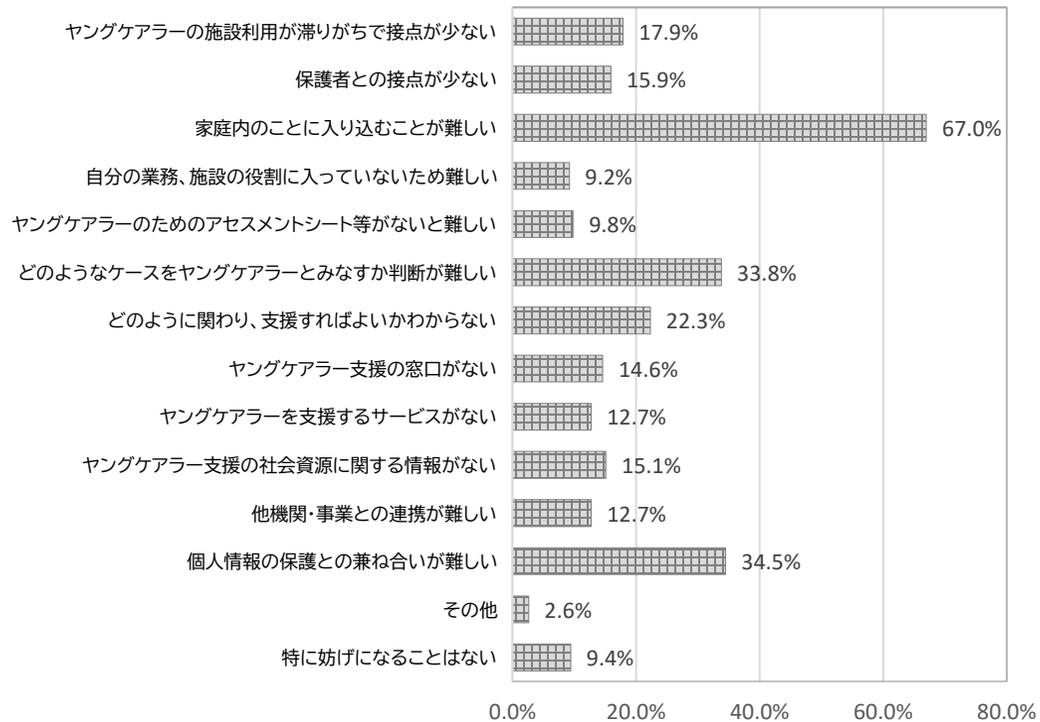
## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### （6）ヤングケアラーの発見・支援で妨げになっている（なるだろう）と思うこと

- ◆ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うことを尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は、「家庭内のことに入り込むことが難しい」が67.0%と最も多く、「個人情報の保護との兼ね合いが難しい」「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」と続いた。
- ◆ 保育士・保育教諭は、「家庭内のことに入り込むことが難しい」が71.7%と最も多く、「どのようなケースをヤングケアラーとみなすか判断が難しい」「どのように関わり、支援すればよいかわからない」と続いた。

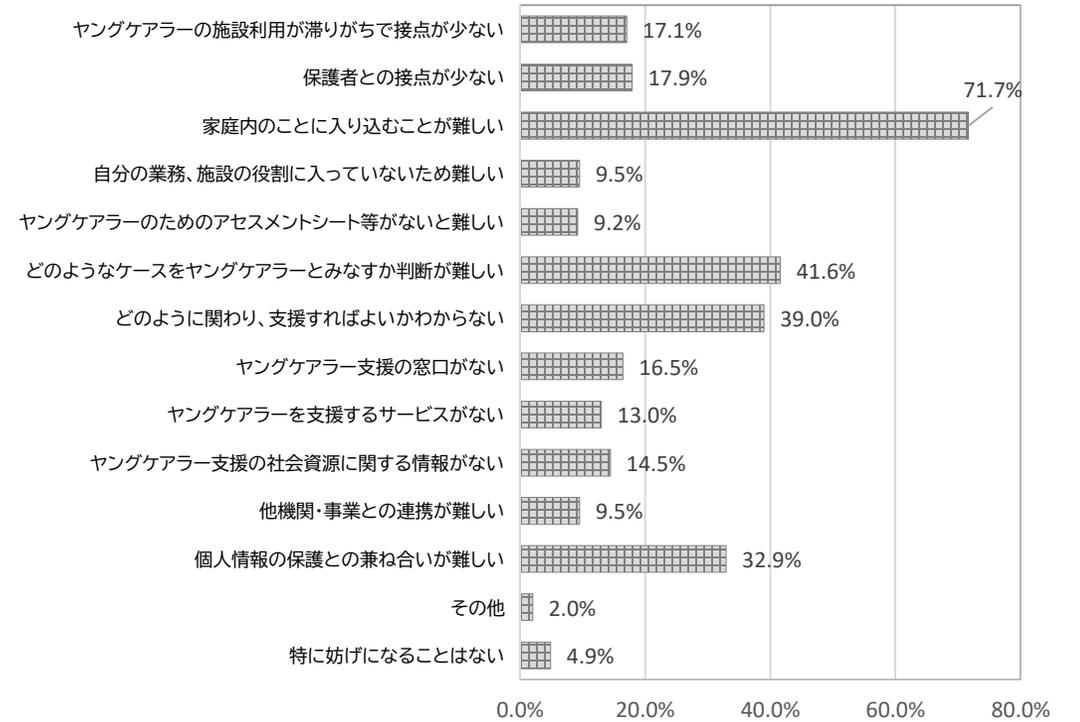
#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

➤ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うこと【複数選択】(n=458)



#### 保育士・保育教諭

➤ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うこと【複数選択】(n=346)

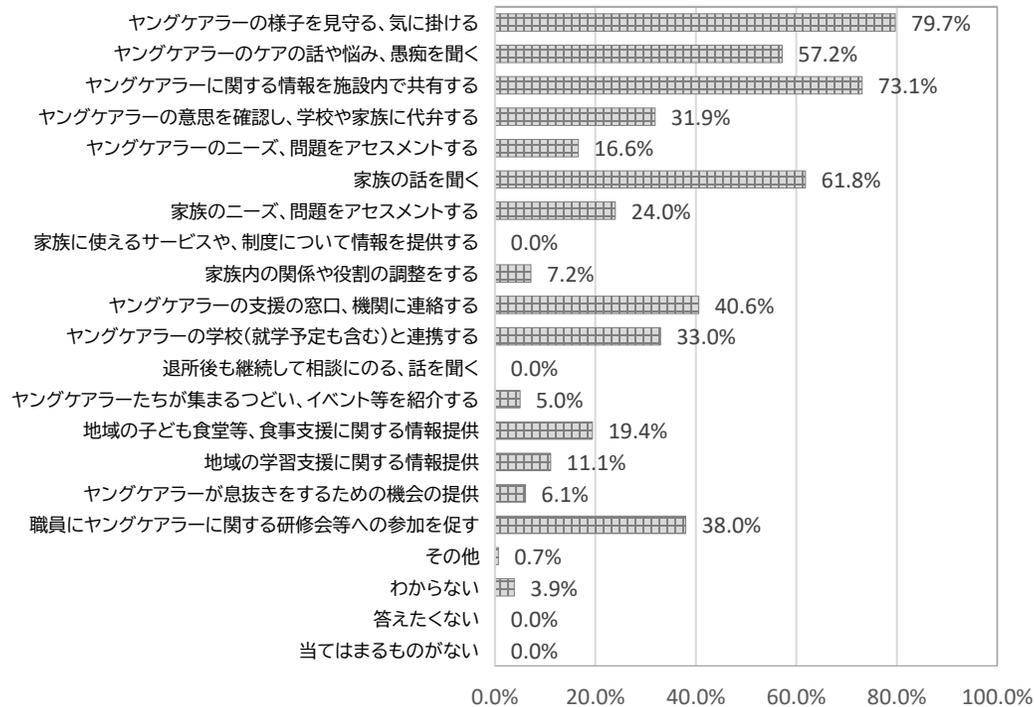


## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報） （7）ヤングケアラーへの発見・支援で、できている（できそう）と思われること

- ◆ ヤングケアラーへの支援で、施設として現在もできている又は将来的にできそうな取組みを尋ねたところ、所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭は、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が79.7%と最も多く、「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」「家族の話や悩み、愚痴を聞く」と続いた。
- ◆ 保育士・保育教諭は、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が78.9%と最も多く、「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」「ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞く」と続いた。

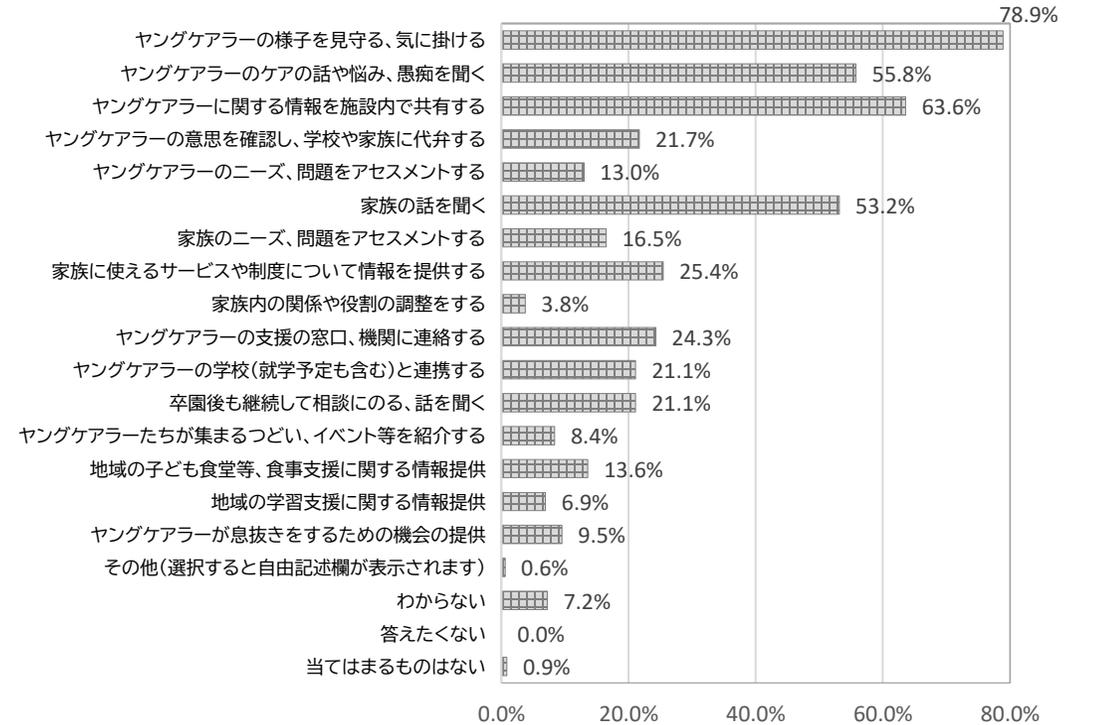
### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

▶ ヤングケアラーへの支援で、施設として現在もできている又は将来的にできそうな取組み【複数選択】(n=458)



### 保育士・保育教諭

▶ ヤングケアラーへの支援で、あなたの職種として現在もできている又は将来的にできそうな取組み【複数選択】(n=346)



## 2. 保育所又は幼保連携型認定こども園の調査結果（速報）

### （8）過去5年以内に関わったケースの状況

- ◆ 過去5年以内に関わったヤングケアラーのケースは26件の回答があり、サポートを必要とする家族の人数は54人であった。
- ◆ ヤングケアラーの年齢は、13～15歳の中学生世代が多かった。
- ◆ サポートを必要とする家族の続柄は「弟・妹」が57.4%と最も多く、次いで「母」「兄・姉」と続いた。
- ◆ サポートを必要とする家族の状態を尋ねたところ、「幼いため世話が必要である」が57.4%で最も多く、「精神疾患や精神障がい、または精神的に不安定」「発達障がい」が続いた。

#### 所長・園長又は主任保育士・主幹保育教諭

➤ 事例数:26

➤ サポートを必要とする家族の人数:54(\*)

\*複数人をサポートをしているケースがある

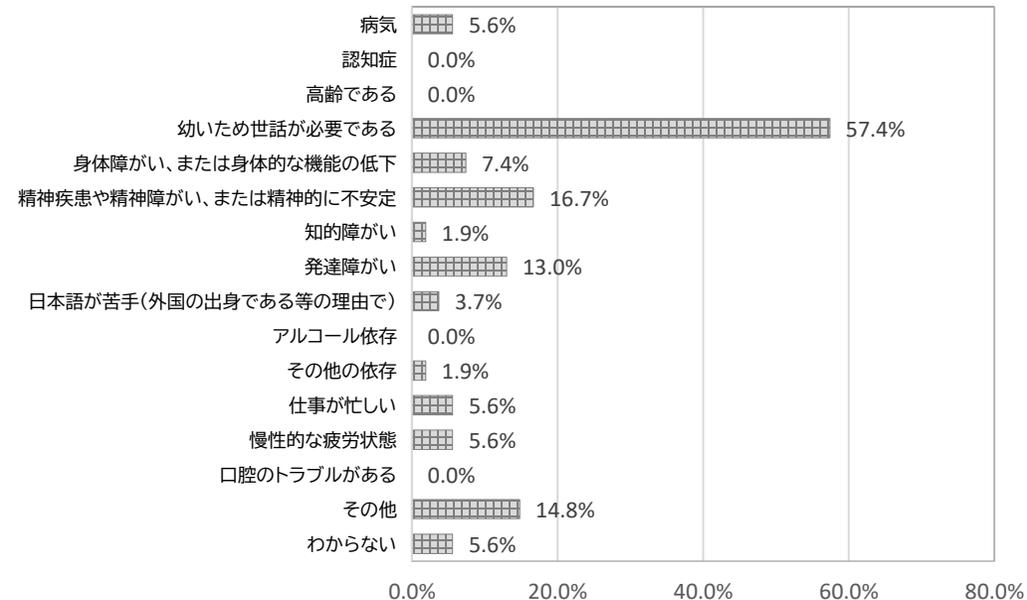
➤ ヤングケアラーの年齢(n=26)

年齢	人数	割合(全体)%
7歳未満	4	15.4%
7～9歳(小学校低学年)	0	0.0%
10～12歳(小学校高学年)	7	26.9%
13～15歳(中学生)	11	42.3%
16～18歳(高校生相当)	3	11.5%
19～22歳	1	3.8%
23～29歳	0	0.0%
わからない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	26	100.0%

➤ サポートを必要とする家族の続柄(n=54)

	人数	割合(全体)%
父	1	1.9%
母	13	24.1%
兄・姉	7	13.0%
弟・妹	31	57.4%
祖父	0	0.0%
祖母	0	0.0%
叔父	0	0.0%
叔母	0	0.0%
その他	2	3.7%
わからない	0	0.0%
回答者数	54	100.0%

➤ サポートを必要とする家族の状態【複数選択】(n=54)

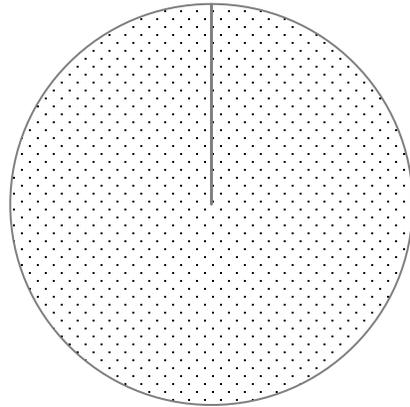


### 3. 生活保護担当の調査結果（速報） （1）ヤングケアラーに関する認知度

◆ ヤングケアラーという言葉について、査察指導員は全員が、現業員(地区担当員)は9割以上が「聞いたことがあります、意味も知っている」と回答した。

#### 査察指導員

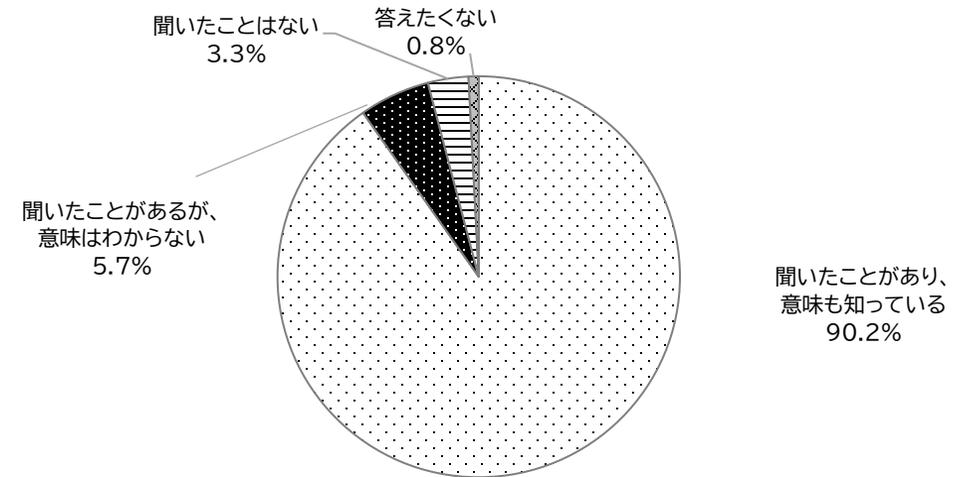
➤ ヤングケアラーという言葉を知っていますか(n=50)



聞いたことがあります、  
意味も知っている  
100%

#### 現業員（地区担当員）

➤ ヤングケアラーという言葉を知っていますか(n=123)



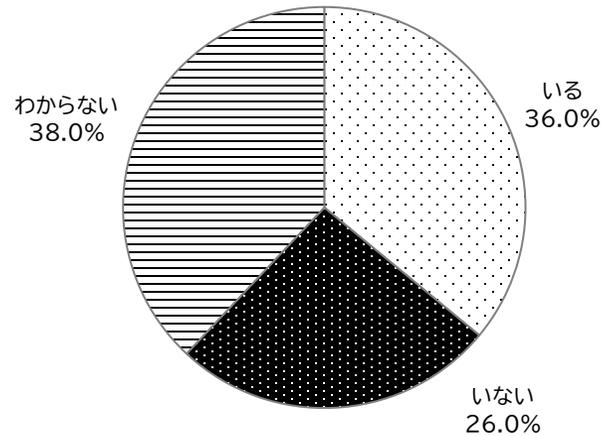
聞いたことがあります、  
意味も知っている  
90.2%

### 3. 生活保護担当の調査結果（速報） （2）ヤングケアラーへの支援や関わり

◆ 所属で担当している、又は、担当している世帯の中に「ヤングケアラー」がいるか尋ねたところ、査察指導員は36.0%が、現業員(地区担当員)は32.5%が「いる」と回答した。

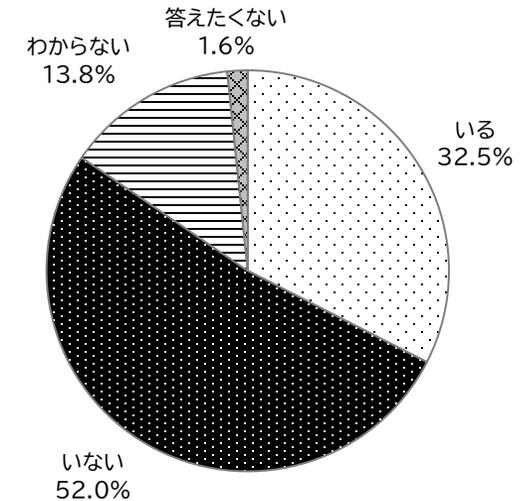
#### 査察指導員

➤ あなたの所属で担当している世帯の中に「ヤングケアラー」はいますか(n=50)



#### 現業員（地区担当員）

➤ あなたの担当している世帯の中に「ヤングケアラー」はいますか(n=123)

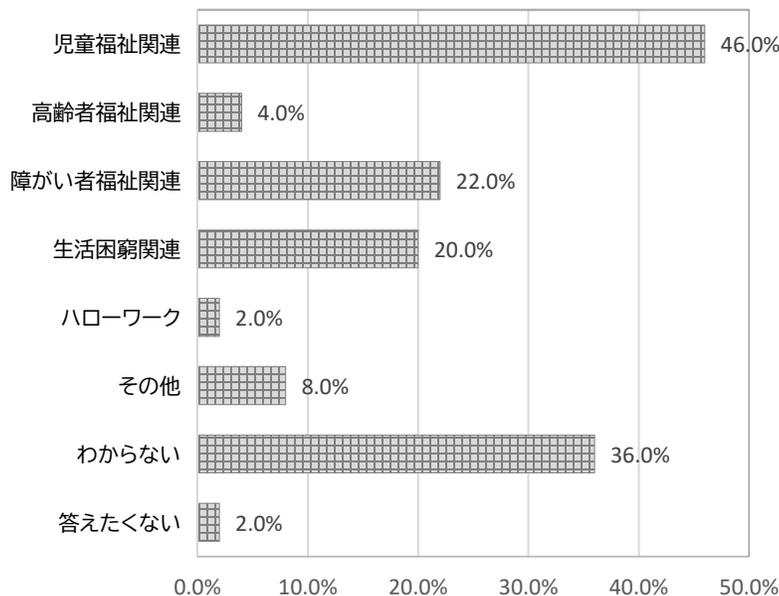


### 3. 生活保護担当の調査結果（速報） （3）ヤングケアラー支援における他機関、施設との連携

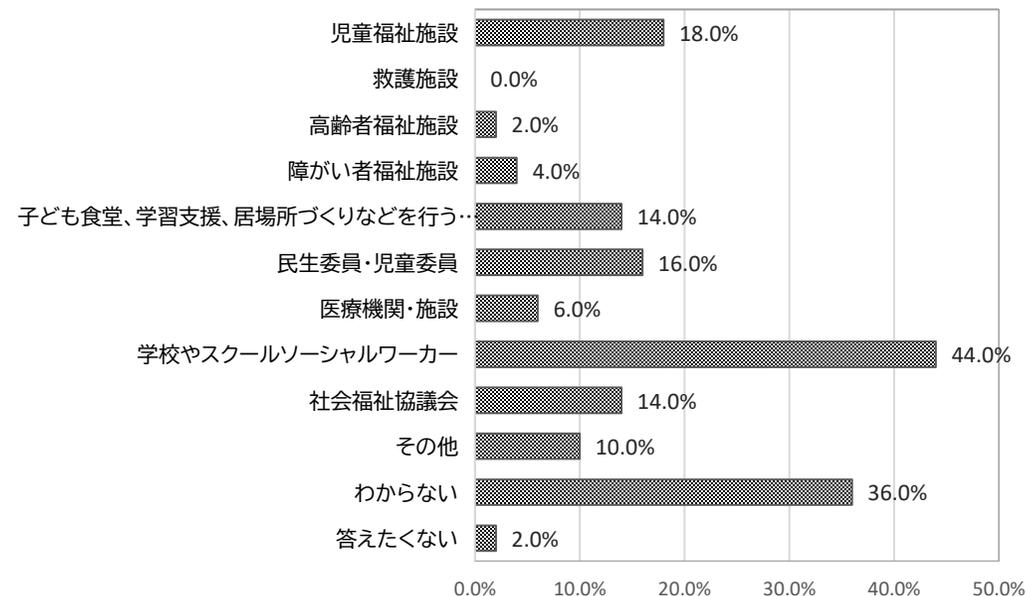
- ◆ ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関、施設等について査察指導員に尋ねたところ、行政の部署では「児童福祉関連」が最も多く、事業所関係では「学校やスクールソーシャルワーカー」が多かった。

#### 査察指導員

- ヤングケアラーの支援において連携したことがある他機関、施設等について／行政の部署【複数選択】(n=50)



- ヤングケアラーの支援において連携したことがある機関、施設等について／事業所関係【複数選択】(n=50)



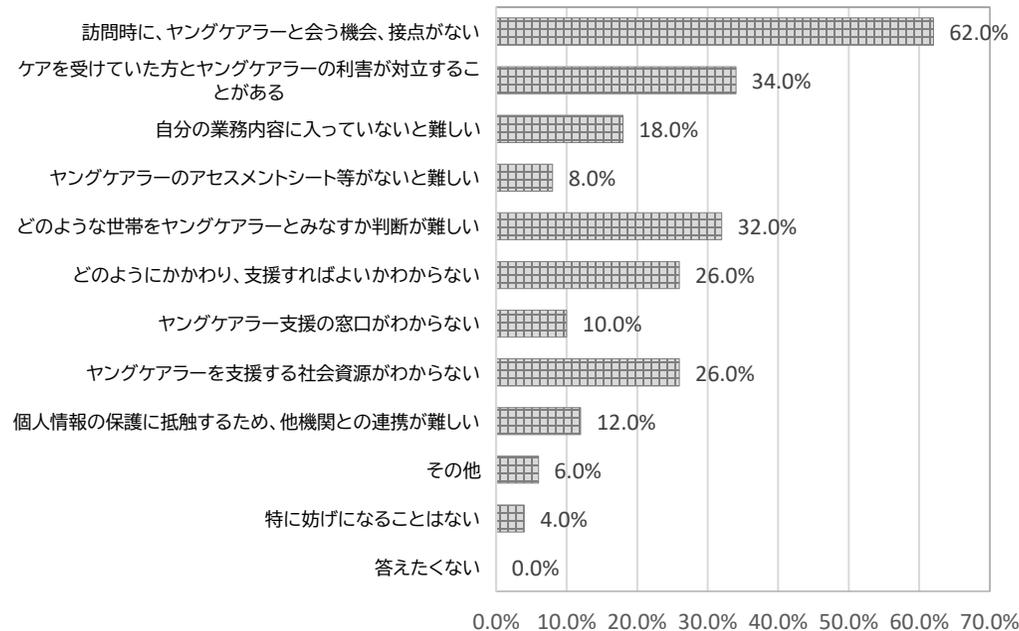
### 3. 生活保護担当の調査結果（速報）

#### （4）ヤングケアラーの発見・支援で妨げになっている（なるだろう）と思うこと

- ◆ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うことを尋ねたところ、査察指導員は、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が62.0%と最も多く、「ケアを受けていた方とヤングケアラーの利害が対立することがある」「どのような世帯をヤングケアラーとみなすか判断が難しい」と続いた。
- ◆ 現業員（地区担当員）は、「訪問時に、ヤングケアラーと会う機会、接点がない」が60.2%と最も多く、「どのような世帯をヤングケアラーとみなすか判断が難しい」「どのようにかわり、支援すればよいかわからない」と続いた。

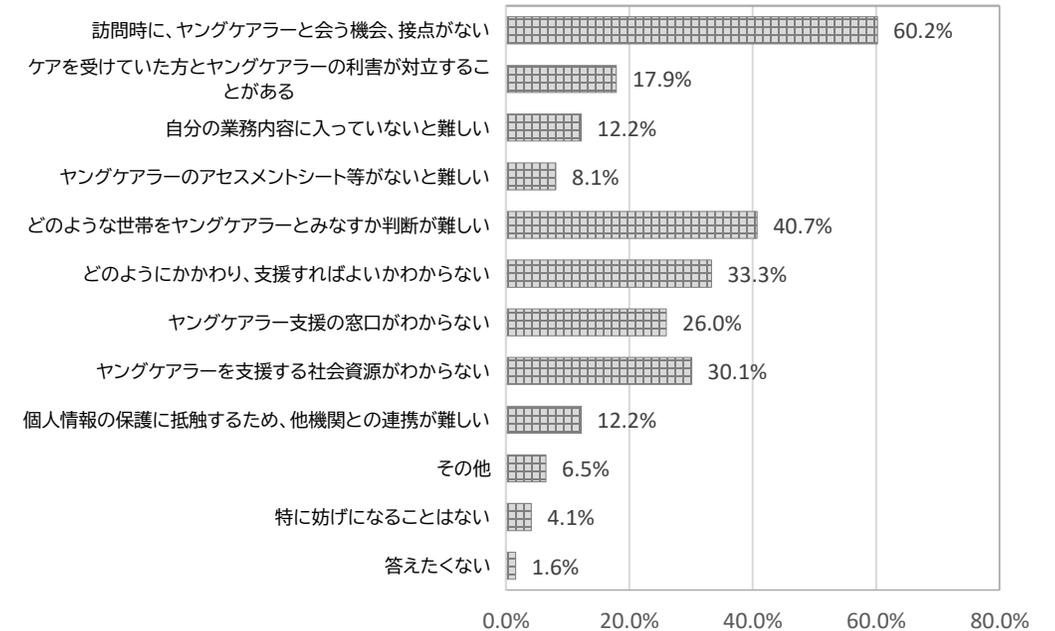
#### 査察指導員

▶ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うこと【複数選択】(n=50)



#### 現業員（地区担当員）

▶ ヤングケアラーの発見・支援において、妨げになっている（なるだろう）と思うこと【複数選択】(n=123)



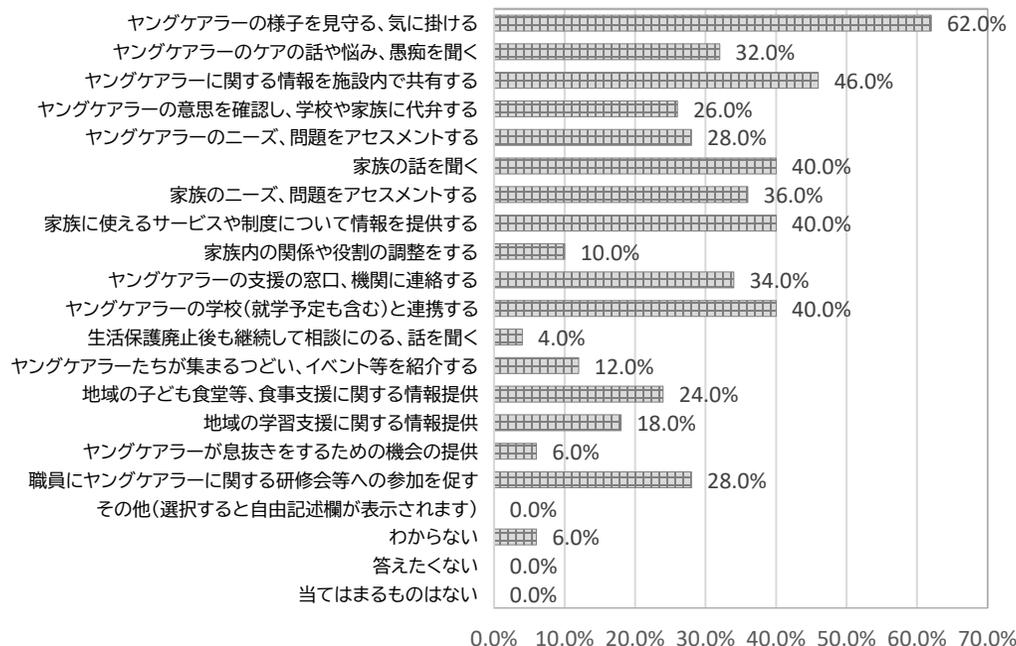
### 3. 生活保護担当の調査結果（速報）

#### (5) ヤングケアラーへの発見・支援でできる（できそう）と思われること

- ◆ ヤングケアラーへの支援で、所属又は現業員として現在もできている又は将来的にできそうな取組を尋ねたところ、査察指導員は、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が62.0%と最も多く、「ヤングケアラーに関する情報を施設内で共有する」「家族の話を聞く」「家族に使えるサービスや制度について情報を提供する」「ヤングケアラーの学校(就学予定も含む)と連携する」と続いた。
- ◆ 現業員(地区担当員)は、「ヤングケアラーの様子を見守る、気に掛ける」が70.7%と最も多く、「ヤングケアラーのケアの話や悩み、愚痴を聞く」「家族に使えるサービスや制度について情報を提供する」と続いた。

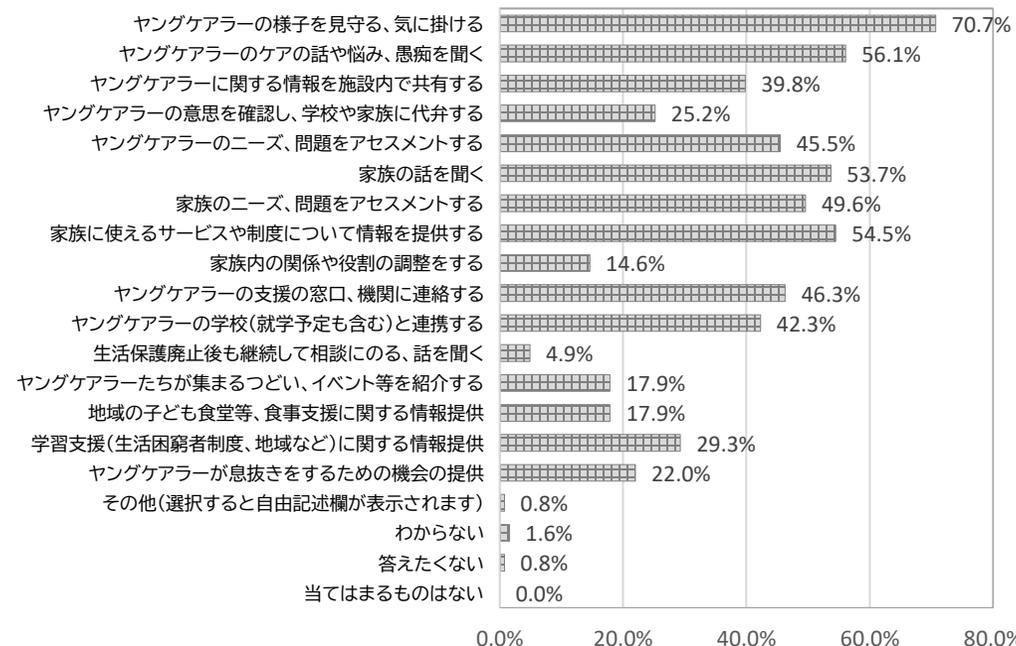
#### 査察指導員

➤ ヤングケアラーへの支援で、所属として現在もできている又は将来的にできそうな取組み【複数選択】(n=50)



#### 現業員（地区担当員）

➤ ヤングケアラーへの支援で、現業員として現在もできている又は将来的にできそうな取組み【複数選択】(n=123)



### 3. 生活保護担当の調査結果（速報） （6）過去5年以内に関わったケースの状況

- ◆ 過去5年以内に関わったヤングケアラーのケースは16件の回答があり、サポートを必要とする家族の人数は29人であった。
- ◆ ヤングケアラーの年齢は、16～18歳の高校生相当の世代が多かった。
- ◆ サポートを必要とする家族の続柄は「弟・妹」が48.3%と最も多く、次いで「母」「父」と続いた。
- ◆ サポートを必要とする家族の状態を尋ねたところ、「精神疾患や精神障がい、又は精神的に不安定」が48.3%で最も多く、「幼いため世話が必要である」「病気」が続いた。

#### 現業員（地区担当員）

➤ 事例数:16

➤ ヤングケアラーの年齢(n=16)

	人数	割合(全体)%
7歳未満	0	0.0%
7～9歳(小学校低学年)	1	6.3%
10～12歳(小学校高学年)	3	18.8%
13～15歳(中学生)	4	25.0%
16～18歳(高校生相当)	7	43.8%
19～22歳	1	6.3%
23～29歳	0	0.0%
わからない	0	0.0%
無回答	0	0.0%
回答者数	16	100.0%

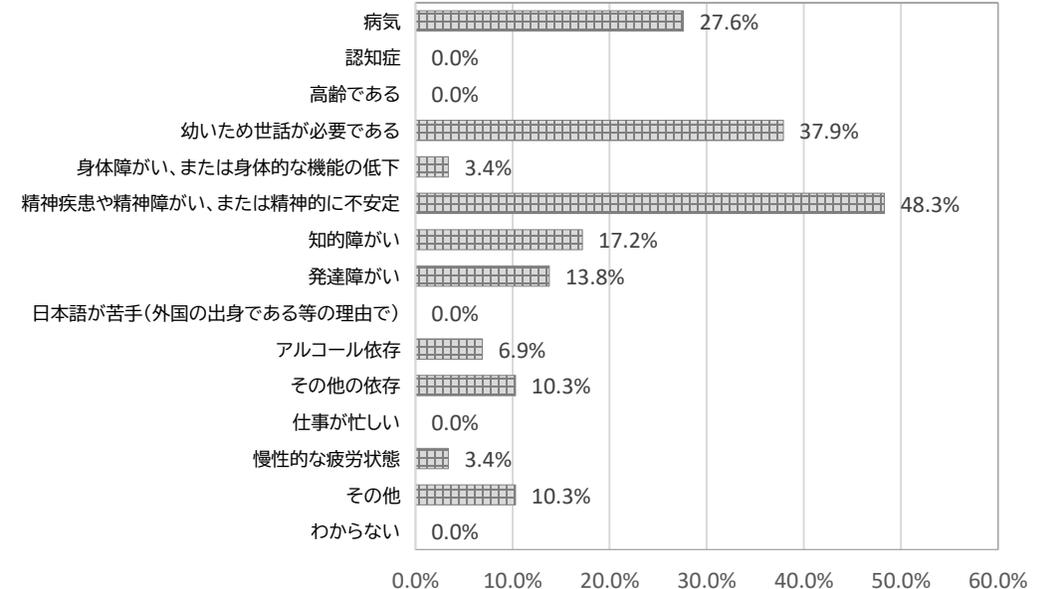
➤ サポートを必要とする家族の人数:29(\*)

\*複数人をサポートをしているケースがある

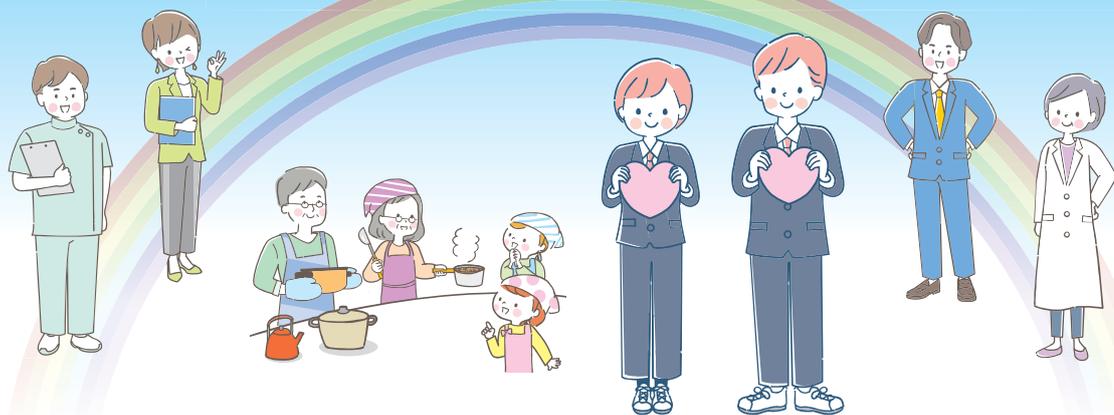
➤ サポートを必要とする家族の続柄(n=29)

	人数	割合(全体)%
父	3	10.3%
母	11	37.9%
兄・姉	1	3.4%
弟・妹	14	48.3%
祖父	0	0.0%
祖母	0	0.0%
叔父	0	0.0%
叔母	0	0.0%
その他	0	0.0%
わからない	0	0.0%
回答者数	29	100.0%

➤ サポートを必要とする家族の状態【複数選択】(n=29)



# ヤングケアラーをきっかけに考える 「みんなの居場所」



参加費  
無料

日時 令和7年 2月9日(日) 13:30~16:30(13:00開場)

プログラム

13:30~ 応援パフォーマンス

大阪府立花園高等学校ダンス部

14:00~ 基調講演

## ヤングケアラーとこども・若者の居場所

講師：認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠氏

15:15~ パネルディスカッション

## 誰ひとり取り残さない「みんなの居場所づくり」へ

コーディネーター：一般社団法人 日本ケアラー連盟 代表理事 堀越 栄子氏

パネラー(順不同)：大阪公立大学 教授 濱島 淑恵氏

大阪府立桜塚高等学校校定時制の課程 准校長 今西 良介氏

社会福祉法人 阪南市社会福祉協議会 事務局次長 猪俣 健一氏

認定NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長 湯浅 誠氏



会場 大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) ホール(7階)

大阪市中央区大手前1丁目3番49号 ※詳細は裏面をご覧ください。

定員 400名 事前申込制 ※定員を超えますと抽選になります。

申込 右のQRコードからお申込みください。申込期限:令和7年1月24日(金)まで  
WEBでの申込が難しい場合は、お問い合わせ先までご相談ください。



## ヤングケアラーについて

子ども・若者育成支援推進法は、「家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者」として、ヤングケアラーを国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象としています。

ヤングケアラーは、責任や負担の重さにより学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

### ヤングケアラーのしていることの例



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている

本人に自覚がない場合も

ひとつだけでなく、複数のケアを担っていることも



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている

家族のために一生懸命ケアをしていることも

家庭内のデリケートな問題であるため、表面化しにくいことも

## 大阪府ヤングケアラー支援に関する府民向けシンポジウム

# ヤングケアラーをきっかけに考える「みんなの居場所」

### お申込み方法

右のQRコードからお申込みください。申込期限:令和7年1月24日(金)まで  
WEBでの申込が難しい場合は、お問い合わせ先までご相談ください。

※いただいた個人情報は本シンポジウムの参加申込み受付・運営・参加についてのご連絡・ご意見などの受付・回答・管理のためにのみ利用します。  
※定員を超えますと抽選になります。



### 参加証について

登録いただいたメールアドレスにお送りします。

### 会場

大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター)  
ホール(7階) 大阪市中央区大手前1丁目3番49号

- 京阪「天満橋」駅、Osaka Metro谷町線「天満橋」駅 ①番出入口から東へ約350m。
- JR東西線「大阪城北詰」駅下車。②号出口より土佐堀通沿いに西へ約550m。
- 大阪シティバス「京阪東口」からすぐ。



### ■お問い合わせ先 大阪府福祉部地域福祉推進室地域福祉課

電話:06-6944-7602 (平日9時~18時) ファクシミリ:06-6944-6681

メール:chiikifukushi-g04@gbox.pref.osaka.lg.jp

一般社団法人 大阪小児科医会

# 第3@WEB公開講座

医療的ケア児を地域の園・学校で受け入れるために  
知っておきたいことをわかりやすく解説します

## 「園・学校が医療的ケア児を 受け入れていくために」

講演1 総論 講師 望月成隆  
大阪府医療的ケア児支援センター センター長  
大阪母子医療センター 新生児科部長

講演2 各論 講師 関谷真一郎  
医療法人社団キャンバス クレヨンキッズクリニック院長

- ✓ 公開期間 2024年11月28日(木)13:00～12月27日(金)17:00
- ✓ 視聴方法：オンデマンド配信  
※公開期間中いつでも視聴できます（各講演15分程度）
- ✓ 対象者： 幼稚園・保育所・学校関係者  
医療関係者など  
医療的ケア児に関わるすべての方

参加費  
無料  
事前登録制

お申込み・お問合せ

お申込みは大阪小児科医会ホームページ

🌐 <https://www.osk-pa.or.jp>

あるいは右のQRコードから



お問い合わせ先 opa-openlectures@osk-pa.or.jp



## システムリニューアルのご案内

ラジオ関西 <sup>AM558</sup>  
<sup>FM91.1</sup>

2024年12月4日

株式会社ラジオ関西 メディア開発部

サポートセンター問い合わせ窓口



078-362-7371



support@m.yoiko-net.jp

受付時間

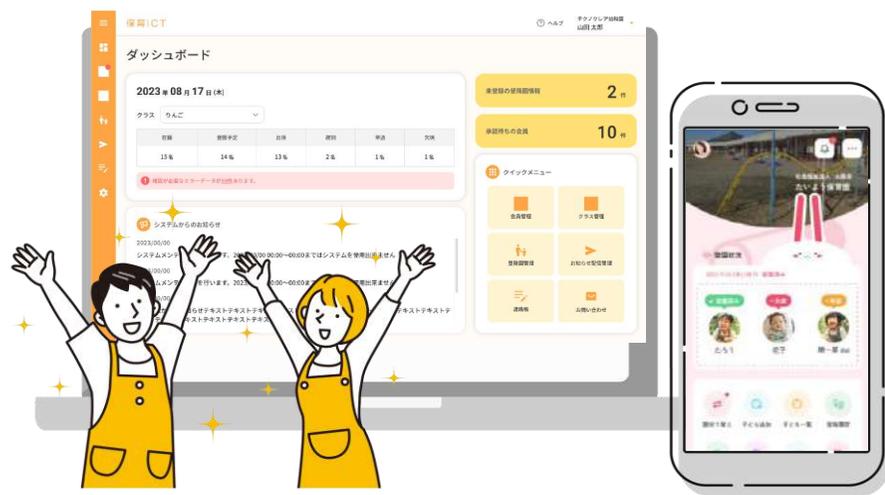
10:00~12:00  
13:00~16:00

(土日祝を除く)

# 1. 新しいよい子ネットについて

よい子ネットが、従来のウェブ+メールシステムから、**アプリシステム**へ生まれ変わります。

- 従来のよい子ネットの機能を盛り込んでアプリ化します。
- 園⇔保護者間で、より円滑なコミュニケーションを取り、管理・確認していただくことができます。
- 新システムでは、保護者に対しての通知方法を従来のメール通知から**アプリ通知に変更となります。**
- 加盟園様は**現在の団体契約料金で、新システムをご利用**いただけます。
- 新システムでは、**保育ICT機能(有料オプション)**を園ごとの**申込制(任意)**でご提供します。(P.4)



保護者がアプリのプッシュ通知で、連絡確認などができるようになります！



園から保護者へ、お知らせの一斉配信ができます。  
写真画像・PDFなどの添付ファイルも送ることができます。  
保護者はお知らせを、アプリのプッシュ通知でタイムリーに確認できます。



カレンダー



アンケート



施設ページ



写真販売

NEW

## 2. 新サービスリリーススケジュール（予定）

2025年

2月～3月頃 説明会の開催

- ・リリーススケジュールのご案内
- ・ログインアカウントの発行(対象:全園)

**4月 新サービス 試用期間(無料)スタート(～2026年3月)**

※現行サービスは並行して運用

4月～7月頃 操作説明会の開催

- ・ご要望などのアンケートを実施(機能の追加検討)

秋ごろ ライトプラン・スタンダードプランの提供料金の公表

2026年

1月～3月頃 新サービスへのデータ等移行期間

**4月 新サービス リリース**

※現行サービスは4月末をもって終了

# 3. 保育ICT機能（有料オプション）について

よい子ネットに、ご要望が高い保育ICT機能(有料オプション・スタンダードプラン)を追加します。

➤ 新システムでは、**保育ICT機能(有料オプション・スタンダードプラン)**を園ごとの**申込制(任意)**でご提供します。



## 登降園管理 (QR打刻)



園の入り口に設置したタブレットで、保護者が登降園の打刻を行うことができます。スマホでQRコードを読み込むだけなので、簡単です。園で打刻履歴をダウンロードできます。



## 出欠管理



保護者から園へ、欠席・遅刻・早退・昼食有無・おやつ有無などの連絡を行うことができます。園は、登降園打刻状況と出欠連絡を一覧で確認できるため、登園状況をスムーズに把握することができます。



## 連絡帳



連絡帳をデジタル化することで、園⇄保護者間で相互に写真画像を添付して、日々のやり取りを行うことができます。保護者はいつでも家族間で情報を共有することができます。



新システムの機能	ライトプラン	スタンダードプラン (有料オプション)
お知らせ配信	●	●
イベントカレンダー	●	●
アンケート	●	●
写真販売	●	●
施設HPページ (WEBサイト)	●	●
保護者アプリ	●	●
登降園管理 (QR打刻)		●
出欠管理		●
連絡帳		●

※開発状況により、各機能の提供時期が異なる場合がございます。

# 4. 新システムの画面イメージ

※デザイン等、変更になる可能性があります。

## 園の管理画面

保育園ICT

ヘルプ テクノクレア幼稚園 山田 太郎

### ダッシュボード

2023年08月17日(木)

クラス りんご

在籍	登録予定	出席	遅刻	早退	欠席
15名	14名	13名	2名	1名	1名

未登録の登園情報 2件

承認待ちの会員 10件

クイックメニュー

- 会員管理
- クラス管理
- 登園管理
- お知らせ配信管理
- 連絡帳
- お問い合わせ

システムからのお知らせ

2023/09/00  
システムメンテナンスを行います。2023/09/00 00:00~00:00まではシステムを使用出来ません。

2023/09/00  
システムメンテナンスを行います。2023/09/00 00:00~00:00まではシステムを使用出来ません。

2023/09/00  
システムからのお知らせテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキストテキスト

## 保護者のアプリ画面

プロフィール

田中 よし子

ログインID sample123@example.com

登録している子ども

社会福祉法人 太陽会 たいよう保育園

太郎 はなこ 順一郎 一覧へ

登録情報

電話番号 090 1234 5678

郵便番号 112-0004

住所 東京都文京区後楽1-2-8後楽1丁目ビル301

登録状況

2023.11.15 (水) 08:11 登録済み

登園済み 欠席 お休み

たろう 花子 順一郎 確認

園切り替え 子ども追加 子ども一覧 登録履歴

### 連絡帳一覧

2023年12月19日(火)

全てのクラス

氏名で検索

出席 欠席 未登録

登食 おやつ 保護者状況 提出済 更新あり 園状況 提出済 更新あり

全 125 件中 1~30 件表示 出席 25 名 (遅刻 2 名、早退 5 名、延長 3 名) 欠席 2 名 未登録 3 名 登食 7 名 おやつ 4 名

子ども氏名	クラス	出席	登食	おやつ	更新時間	園提出状況
サトウケンゴ 佐藤 健司	りんご	出席	○	—	2022/12/10 20:18 更新済み	提出済 2022/12/10 20:18
オオクボシンノスケ 大久保 慎之介	さくらんぼ	未登録	○	—	提出済 2022/12/10 20:18	下書き —

保育園ICT

連絡帳作成 佐藤 健司

園での様子

日付 2022/12/12

情緒

体調

連絡状況

あり

少し寝があり無邪気な引きはじめのようです。本人は元気そうです。

お休みの様子

おうちでの様子

開始時間 12:00 から 終了時間 13:00

## 5. Q&A

※開発状況により、変更となる可能性がございます。

### Q 現行システムの会員情報をそのまま移行できませんか？

現行システムの保護者様のご登録情報をそのまま新システムに移行できないか検討させていただきましたが、今回のアプリ化により、データ構造が大きく異なる形となるため移行が難しく、再登録していただく形となりました。前回に引き続き大変ご負担をおかけいたしますこと、重ねてお詫び申し上げます。何卒ご理解いただけますと幸いです。

#### 現在のよい子ネット

- ・保護者を主としたメールアドレス登録（複数アドレスあり）
- ・グループ登録（園によって分け方の運用が異なる）



#### 新しいよい子ネット

- ・園児を主としたアプリ登録（家族間で情報連携）
- ・クラス登録（もも組など）とグループ登録（バスグループなど）の2種類

### Q 現行システムで掲載している記事のデータはどうなりますか？

記事のデータにつきましては、前回のシステム移行と同様に、新システムへ移行する方法を検討しております。詳細が決まり次第、告知させていただきます。

### Q 新システムで、他に機能は増えますか？

これまでにご要望をいただいていた機能を、2025年度に先行して保育ICTプランとしてリリースさせていただきます。2026年度以降のリリースを目途に、一時保育などの予約フォーム、職員シフト作成、延長保育料の集計、子ども台帳といった機能の追加も検討しておりますが、ご利用者様のご要望をお伺いしながら、開発状況に応じて随時告知させていただきます。

### Q 新システムの機能やシステム移行の詳細を知りたいです

新システム・システム移行の詳細につきましては、ラジオ関西のサポートセンターまでお気軽にお問い合わせくださいませ。まだ開発中のため、未確定・検討中の事項もあり、お答えできかねる場合がございますことをご理解いただけますと幸いです。

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## －今号の目次－

- ◆ 「保育三団体、こども・保育政治連盟合同セミナー」開催のご案内……………1

## ◆ 「保育三団体、こども・保育政治連盟合同セミナー」 開催のご案内

人口減少や国の制度動向など、保育を取り巻く環境が大きく変化しています。

このような動きの中で、「保育三団体協議会」と「こども・保育政治連盟」の一人ひとりが、正確な情報共有を図るべく、昨年度に引き続き「保育三団体協議会、こども・保育政治連盟合同セミナー」を開催する運びとなりました。

本合同セミナーにつきましては、こども家庭庁をお招きして、開催するもので、直近の国の動向を聞き、意見交換ができる貴重な機会です。みなさま是非ご参加ください。

### 1. 開催日

12月11日（水）～12月12日（木）2日間

### 2. 会 場

12月11日（水）：ルポール麴町3階マーブル TEL03-3265-5361

12月12日（木）：全社協 灘尾ホール TEL03-3580-0988

### 3. 定 員

165名

### 4. 会 費

5,000円（2日間込み）

会費は2日間セットの金額のため、どちらかが欠席であっても同額となります。

※会費は当日現金で申し受けます。お申し込み時、ご選択いただいたご所属団体の受付までお越しください。なお、お釣りのないようご用意をお願いいたします。

**5. スケジュール（予定）** ※講師については、業務上の都合により急遽変更する可能性があります。

**【第1日】**

14時～ 15時30分	(講師Ⅰ) 栗原正明氏 [こども家庭庁成育局 保育政策課長] (内 容) 法案成立後の進捗状況等 ① こども誰でも通園制度 ② 継続的な経営情報の見える化 ③ 不適切保育
15時45分～ 16時45分	(講師Ⅱ) 久米隼人氏 [こども家庭庁成育局 安全対策課 こども性暴力防止法施行準備室長] (内 容) 法案成立後の進捗状況等 ④日本版 DBS 制度
16時45分～ 17時15分	(講師Ⅲ) 塚田秀斗氏 [(株)エルテス営業本部] (内 容) 日本版 DBS 制度によって求められる web 上のガバナンス対策

**【第2日】**

10時～12時	(講師) 馬場耕一郎氏 [こども家庭庁成育局 成育基盤企画課 教育・保育専門官] 神谷貴世子氏 [ " 保育政策課 政策調査員] 西村幸恵氏 [ " 成育基盤企画課 保育の魅力向上係長] (内容) 保育の現場と保育士の魅力発信意見交換会第2弾
---------	--

**6. お申し込み方法（お申込期限 12月5日（木）まで）**

下記 URL または QR コードよりお申込みください。



**【お申込みフォーム URL】** <https://x.gd/iIgzX>

※ 保育三団体各団体より重複してご案内が届いた場合には、どれかひとつの団体の窓口を選んでお申し込みください。定員になり次第、お申し込みは締め切らせていただきますのでご了承ください。

**7. お問い合わせ先**

全国保育協議会 事務局（担当：伊藤、松田）

〒100-8980

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階 全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509 / E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp

詳細につきましては、別添開催案内をご覧ください。

令和6年11月6日

保育三団体の各会員様

社会福祉法人全国社会福祉協議会全国保育協議会会長 奥村尚三  
公益社団法人全国私立保育連盟会長 川下勝利  
社会福祉法人日本保育協会理事長 吉田学

## 令和6年度 保育三団体協議会、こども・保育政治連盟 合同セミナーのご案内

人口減少や国の制度動向など、保育を取り巻く環境が大きく変化する中、「保育三団体協議会」と「こども・保育政治連盟」の一人ひとりが、正確な情報共有を図るべく、標記セミナーを下記のとおり開催いたします。各会員の皆様は奮って御参加ください。

### 1. セミナー概要

#### ● 第1日

(場 所) ルポール麴町3階マール 定員 165名 TEL03-3265-5361

(日 時) 令和6年12月11日(水)受付13時、開始14時、終了17時15分

【スケジュール】※講師については、業務上の都合により急遽変更する可能性があります。

14時～ 15時30分	(講師Ⅰ) 栗原正明氏 [こども家庭庁成育局 保育政策課長] (内 容) 法案成立後の進捗状況等 ① こども誰でも通園制度 ② 継続的な経営情報の見える化 ③ 不適切保育
15時45分～ 16時45分	(講師Ⅱ) 久米隼人氏 [こども家庭庁成育局 安全対策課 こども性暴力防止法施行準備室長] (内 容) 法案成立後の進捗状況等 ④日本版 DBS 制度
16時45分～ 17時15分	(講師Ⅲ) 塚田秀斗氏 [(株)エルテス営業本部] (内 容) 日本版 DBS 制度によって求められる web 上のガバナンス対策

#### ● 第2日

(場 所) 全社協 灘尾ホール 定員 165名 TEL03-3580-0988

(日 時) 令和6年12月12日(木)受付9時30分、開始10時、終了12時

【スケジュール】※講師については、業務上の都合により急遽変更する可能性があります。

10時～12時	(講 師) 馬場耕一郎氏 [こども家庭庁成育局 成育基盤企画課 教育・保育専門官] 神谷貴世子氏 [ " 保育政策課 政策調査員] 西村幸恵氏 [ " 成育基盤企画課 保育の魅力向上係長] (内 容) 保育の現場と保育士の魅力発信意見交換会第2弾
---------	--

### 2. 会 費

5,000円 (2日間込み) 会費は2日間セットの金額のため、どちらかが欠席であっても同額となります。

※会費は当日現金で申し受けます。お申し込み時、ご選択いただいたご所属団体の受付までお越しく下さい。

なお、お釣りのないようご用意をお願いいたします。

### 3. お申し込み方法（お申込期限 12月5日（木）まで）

下記 URL または QR コードよりお申込みください。



【お申し込みフォーム URL】 <https://x.gd/ilgzX>

※保育三団体各団体より重複してご案内が届いた場合には、どれかひとつの団体の窓口を選んでお申し込みください。定員になり次第、お申し込みは締め切らせていただきますのでご了承ください。

(参考)

1 日目の本会セミナー終了後に、「こ保連」主催の情報交換会が開催される予定です。詳細は、こ保連のご案内 (<https://x.gd/lhpD8>) をご覧ください。（お問い合わせ・参加申し込み先：kodomo-hoiku@ninus.ocn.ne.jp）

### 4. お問い合わせ先

全国保育協議会 事務局（担当：伊藤、松田）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階 全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL. 03-3581-6503 / FAX. 03-3581-6509 / E-mail : zenhokyo@shakyo.or.jp

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス〔<https://www.zenhokyo.gr.jp>〕

## —今号の目次—

- ◆ 第67回全国保育研究大会(奈良大会)を開催しました！ ……………1
  - ◆ 令和6年度認定こども園研修会を開催します！ ……………3
- 

## ◆ 第67回全国保育研究大会(奈良大会)を開催しました！

令和6年10月17日（木）～18日（金）に第67回全国保育研究大会（奈良大会）を開催しました。全国から定員の1,200名を超えた参加を得て、大盛況のうちに幕を閉じました。皆さまのご参加と参加勧奨へご協力をいただき、ありがとうございました。

奈良大会の様子については、会報「ぜんほきょう」11月号に掲載のほか、詳細な内容については会報「ぜんほきょう」2月号の特集にて掲載予定です。

大会初日（全体会）の式典において、参加者の拍手をもって採択された大会宣言については、全国保育協議会ホームページに掲載していますのでご参照ください。

すでに「全保協ニュースNo.24-22」でもご案内していますが、令和7年度より、全国保育協議会と全国保育士会が協働し、保育士・保育教諭等の専門性を高め、保育所・認定こども園等が子ども・子育て支援に欠かすことのできない社会資源として、地域の方々かたのより一層の信頼と支持を得ることをめざし、研究大会のさらなる質の向上にむけて、大会を一本化することとなっています。

一本化した第1回は「全国教育・保育研究大会」と称し、東京にて開催します。開催日は令和7年11月20日（木）～21日（金）の2日間での開催になります。詳細について

は、開催案内や全保協ホームページ等にて順次ご案内を予定しています。今回、ご参加できなかった方も含めて多くのご参加をお待ちしております。



奈良県保育協議会 副会長  
國原智恵 氏による児童憲章朗読

奈良県保育協議会 副会長  
米田恵美子 氏による  
大会宣言案の読み上げ



# ◆ 令和6年度 認定こども園研修会を開催します！

令和7年2月4日（火）～5日（水）にホテルグリーンタワー幕張（千葉県）にて、参集形式により「令和6年度認定こども園研修会」を開催します。

あわせて、令和7年2月21日（金）～3月14日（金）にオンデマンド配信も行います。オンデマンド配信では、参集形式での講義に加え、特別講義の配信も行う予定です。参集形式にご参加いただいた方は、オンデマンド配信も視聴することができます。

本研修会は、認定こども園ならではの取り組みや強み、人口減少を踏まえた今後の運営のあり方について、参加者同士の情報共有と意見交換を行いながら、認定こども園の現状や課題を明確化することを目的に開催するものです。昨年度好評だった「全保協 認定こども園部会員による座談会」も企画しています。

オンデマンド配信の「特別講義」では「人口減少時代における認定こども園の運営について」をテーマに吉田正幸氏（保育システム研究所 所長）よりご講義いただきます。オンデマンド配信をいかして、認定こども園の基本的な役割や機能、移行するメリット等について、繰り返し視聴することができます！



これからの「認定こども園」における役割や意義を考える内容が盛りだくさんとなり、今後の運営に資する内容となっておりますので、全国のみなさまと交流を深める機会としてぜひご参加ください！

認定こども園の役職員はもちろん、これから認定こども園への移行を検討している保育所等の役職員、保育行政関係者も受講することができます。

研修会の開催要項は全保協ホームページより、ご確認いただけます。また、研修会のお申込みは申込サイトにアクセスのうえお申込みください。

【全保協 HP】 <https://www.zenhokyo.gr.jp/information/>

【研修申し込みサイト】 <https://www.mwt-mice.com/events/hoiku241021/login>

なお、参集申込締切（定員 100 名）が令和6年12月20日（金）、

オンデマンド配信の申込み締切（定員無し）が令和7年1月20日（月）となります。

たくさんのご参加お待ちしております！

保育活動専門員  
認定制度  
対象研修会

200ポイント

保育活動専門員  
認定制度  
対象研修会

150ポイント

# 全国保育協議会 令和6年度 認定こども園研修会 開催要項

## 1 趣 旨

2023年、わが国の出生数は73万人を割り込むとともに、合計特殊出生率は1.20となり、ともに8年連続で減少するなど、今後、少子化がさらにすすむことが予測されています。既に、認定こども園の運営は、保育所とともに大きな転換期に差しかかっています。

国の「こども未来戦略」などにおいて、保育施設の地域子育て支援の役割がさらに期待されるなか、地域子育て支援が義務となっている認定こども園では、その役割をより積極的に果たしていくことで、地域に欠かすことのできない社会資源であることを発信していくことが必要です。

本研修会では、最新の施策動向や関連講義とともに、参加者同士の情報共有と意見交換を行うことで、具体的な取り組みの現状と課題を共有し、認定こども園の今後の展望や運営のあり方を考えます。

## 2 日 時

令和7年 **2月4日(火)～2月5日(水)**

**〔オンデマンド配信〕2月21日(金)10:00～3月14日(金)17:30**

## 3 開催方法 および定員

※下記の2つのいずれからお選びください。

### ① 参集方式(定員100名)

(ホテルグリーンタワー幕張)

200ポイント

### ② オンデマンド動画配信のみ(定員なし)

150ポイント

※①をお選びいただいた方は②のオンデマンド配信も視聴することができます。

※オンデマンド配信は、2日間のすべての講義と「特別講義」を視聴することができます。

※研修ポイントは「保育活動専門員」認定制度に申し込む際に必要なポイントです。

## 4 参加費 (消費税込)

**会員 15,000円 / 会員ではない方 20,000円**

※参加方法①、②のどちらも一律金額です。

## 5 参加対象者

**幼保連携型・保育所型認定こども園の役職員**

(認定こども園への移行を検討している保育所の役職員も受講可)

## 6 主 催

**社会福祉法人全国社会福祉協議会・全国保育協議会 / 全国保育士会**

(実施主体：全国保育協議会)

## 7 プログラム

日 程		12:00	12:50	13:00	13:40	14:40	15:00	17:30	18:00	19:30
2/4 (火)			受付	開講式	行政説明	基調報告	休憩	座談会		参加者懇親会
2/5 (水)	開場		講義 I	昼食		講義 II				
	8:30	9:00		12:30	13:30		15:10			

### 第1日

2月4日(火) 13:00～17:30 (18:00～懇親会)

時 間	内 容
12:00～12:50	受付
12:50～13:00	開講式 (あいさつ・オリエンテーション)
13:00～13:40 (40分)	<b>行政説明</b> <b>「認定こども園をめぐる国の動向」</b> 【説明】 こども家庭庁成育局保育政策課 (予定)
13:40～14:40 (60分)	<b>基調報告</b> <b>「認定こども園の現状と課題」</b> 【報告】 全保協・認定こども園部会 部会長 伊藤 唯道
14:40～15:00 (20分)	休 憩
15:00～17:30 (150分)	<b>全保協・認定こども園部会による座談会</b> <b>「認定こども園の実情を知る」</b> 全保協・認定こども園部会員が、「認定こども園に移行した目的(意義)」や「認定こども園だからこそできる取り組み」、「現在感じている課題」など、座談会形式で報告します。質疑応答の時間もありますので、認定こども園に対する疑問や課題について、一緒に考えましょう。
17:30～17:35	事務連絡
18:00～19:30 (90分)	<b>参加者懇親会 (予定)</b> ※ご希望の方のみ(定員50名)※先着順。 ※研修会場内の会場を予定しています。 ※参加の方は参加費とは別に懇親会費が必要です。(※金額等の詳細は、申込サイトにてご確認ください)

第2日

2月5日(水) 9:00~15:10

時間	内容
8:30~	開場
9:00~12:30 (210分) ※途中休憩あり	<b>講義Ⅰ</b> <b>「教育・保育の質を高めるための 人材育成および組織マネジメントのあり方」</b> 認定こども園での教育・保育の質を高めるためには、施設長としての人材育成および組織マネジメント力が求められます。教育・保育の質を高めるための人材育成に向けて、施設長はどのようにしていくべきなのか、素養として何を備えていくべきなのかを現場からの報告も踏まえながら考えます。本講義は一部シンポジウム形式によって行います。 【講師】神戸大学大学院 教授 <b>北野 幸子</b> 氏 和洋女子大学 教授 <b>矢藤 誠慈郎</b> 氏
12:30~13:30 (60分)	昼食休憩
13:30~15:10 (100分)	<b>講義Ⅱ</b> <b>「認定こども園による地域子育て支援」</b> 地域や人間関係のつながりが希薄化し、孤立して子育てを行っている家庭が増加しています。 そのため、現在、国が保育所・認定こども園等に求める機能として「かかりつけ相談機関」や「こども誰でも通園制度（仮称）」といった、地域の通園していない子ども・子育て家庭への支援が求められています。 本講義では、地域子育て家庭支援において認定こども園に求められる機能と役割について考えます。 【講師】関西大学 教授 <b>山縣 文治</b> 氏
15:15	閉講

オンデマンド  
配信のみ

2月21日(金)~3月14日(金)

内容
<b>特別講義</b> <b>「人口減少時代における認定こども園の運営について」</b> 「子ども・子育て支援新制度」を踏まえながら、認定こども園の基本的な役割と機能について振り返ります。また、「こども未来戦略」で保育施設等の地域子育て支援の役割がさらに期待されるなど、著しく変化する社会情勢を踏まえて、これからのさらなる人口減少時代を迎えるにあたっての経営戦略や認定こども園に移行することのメリットについて解説いただきます。 【講師】保育システム研究所 所長 <b>吉田 正幸</b> 氏

※プログラム変更の可能性がありますことをあらかじめご了承ください。

※講義および参加者とのやり取り（質疑応答など）を動画撮影し、後日オンデマンド配信を行うため、映像に映る可能性があります。参集形式ご希望の場合は、その旨ご承知のうえ、お申込みください。  
 なお、動画は申込者しか視聴できず、一般公開はしません。

※グループワークを実施した場合には、オンデマンド配信にはその部分を除く映像を配信します。

## 処遇改善等加算Ⅱにかかる認定研修実施主体について (認定こども園のみ)

全国保育協議会では、令和5年度より都道府県保育協議会からの申請\*に基づき、都道府県庁に対し「処遇改善等加算Ⅱにかかる認定研修実施主体」の申請を行っています。

都道府県が「処遇改善等加算Ⅱにかかる認定研修実施主体」として、全国保育協議会を認定した都道府県内の「認定こども園」においては、全国保育協議会が実施する研修を受講した時間を、認定研修の修了すべき研修時間のなかに積算することができます。この取り扱いは、「認定こども園に限り」対象となります。

最新の都道府県による認定状況については、全国保育協議会のホームページで随時更新いたしますので、ご確認ください。

※指定都市がある都道府県は、指定都市保育協議会と調整のうえ申請

### 8 参加申込サイト

令和6年度 認定こども園研修会

URL <https://www.mwt-mice.com/events/hoiku241021>



### 9 参加申込から受講までの流れ

全員共通	
<p>(1) 参加申込サイトより参加申し込みを行います。</p> <p>(2) 申込完了時に、登録されたメールアドレスに参加登録完了通知メールが配信されます。</p> <p>(3) (2)の配信から1週間～10日以内に、メールで参加費の振込先等を案内いたします。</p> <p>(4) 翌営業日を過ぎても上記(2)(3)のメールが届かない場合は、名鉄観光サービス(株) MICEセンターまで必ずご連絡ください。</p>	
参集【200ポイント】	オンデマンド配信【150ポイント】
<p>(5) 参加費入金確認後、1月下旬を目途に最終のご案内をメール送信します。</p> <p>(6) メール内容をご確認いただき、お申込者自身で参加券等をダウンロードのうえ、現地会場までお越しください。</p> <p>(7) 「参加券」と引き換えに、資料をお渡しします。</p> <p>(8) 研修会終了後に事前に登録されたメールアドレスに「オンデマンド配信視聴用のURL」をお送りします。2月21日10時よりオンデマンド配信をご視聴ください。</p>	<p>(5) 参加費入金確認後、研修会終了後の2月上旬を目途に「オンデマンド配信視聴用URL」を登録されたメールアドレスに送信します。</p> <p>(6) 2月21日10時よりオンデマンド配信をご視聴ください。</p>

## 10 参加申込締切

参集方式：令和6年**12月20日(金)**

オンデマンド方式：令和7年**1月20日(月)**

申込専用サイトへは、全国保育協議会ホームページの「研修会・大会のご案内」からもアクセスいただけます。「参集方式」は定員になり次第、締め切ります。

## 11 留意事項等

- ・会場は外気温や人数に応じて空調の調整を行いますが、調整には限界があります。温度調節ができるよう羽織物等を各自のご判断で準備してご来場ください。
- ・参加者ご自身によるシステムトラブル、通信環境・接続の不具合等によりオンデマンド配信を視聴できなかった場合に、参加費の返金および動画データの提供はいたしません。
- ・オンデマンド動画配信は「クラストリーム」というサイトを使用します。「クラストリーム」への会員登録等の必要はありません。動画視聴用のアカウントを一時的に作成しますので、参加申込後にご案内するIDとパスワードのみでご視聴いただけます。
- ・参加費入金後の参加取消は原則として返金対応をいたしかねます。資料の送付をもって、かえさせていただきます。
- ・講義等の録音・録画・撮影、および研修会資料の複写・転載等は固く禁止します。

## 12 会場へのアクセス

ホテルグリーンタワー幕張 4階「ロイヤルクレセントウェスト」

〒261-0021 千葉県千葉市美浜区ひび野2-10-3 TEL: 043-296-1180



JR京葉線「海浜幕張駅」南口より徒歩約3分

## 13 宿泊手配について

参集される方で宿泊手配をご希望される場合は、参加申込みサイトにホテルの情報、その他手配に関する注意事項等ありますので、ご参照のうえ、お申込みください。

## 「保育活動専門員」認定制度について

全国保育協議会・全国保育士会では、平成19年度より、対象となる大会・研修会を一定回数以上受講し、レポートを提出した方に対して「保育活動専門員」認定証を発行しています。これまでに1,807名の方が「保育活動専門員」として認定され、全国各地の保育現場で活躍されています。

本研修会を受講された方に発行される受講証明書には、認定証の申請に必要な研修ポイントが記載され、申請時に活用できます。

受講証明書の発行要件については参加方法によって異なりますので、以下をご参照ください。

参集【200ポイント】	オンデマンド配信【150ポイント】
会場で2日間の 全プログラムの受講	クラストリームによる オンデマンド配信の全プログラムの 視聴ログ

※申込者が複数人いる場合は、人数分の申し込みをしてください。申し込みがない場合は、いかなる理由があっても、受講証明書の発行は出来かねますので、ご注意ください。

認定証の取得をめざし、本研修会への多くの皆さまの参加をお待ちしています。

※「保育活動専門員」の詳細は全保協HPをご参照ください。  
URL <https://www.zenhokyo.gr.jp/certification/>



## 個人情報の取り扱いについて

本会における個人情報の取り扱いは、本会の「個人情報保護に関する方針等について（プライバシー・ポリシー）」に基づいて取り扱います（個人情報の保護に関する方針は全保協ホームページでご覧いただけます）。

参集参加の方はグループワーク実施のため、「都道府県」「所属」「氏名」を記載した参加者名簿を作成します。

なお、本研修会の申込受付等に関する業務を名鉄観光サービス株式会社MICEセンターに委託し、本研修会のために情報を共有します。

お問い合わせ先

### 講座の内容に関すること

#### 全国保育協議会事務局 (担当:寺嶋)

〒100-8980 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
社会福祉法人全国社会福祉協議会 児童福祉部内  
TEL: 03-3581-6503 (受付時間: 平日9:30~17:30)  
FAX: 03-3581-6509  
e-mail: zenhokyo@shakyo.or.jp

### 受講申込・動画視聴の操作等に関すること

#### 名鉄観光サービス株式会社 MICEセンター (担当:下枝・紫田・岩倉)

〒100-0013 千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル  
TEL: 03-3595-1121 (受付時間: 平日10:00~17:00)  
FAX: 03-3595-1119  
(土日祝日・年末年始休業)

# 全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [ <https://www.zenhokyo.gr.jp> ]

## —今号の目次—

- ◆ 【令和6年度こども政策DXモデル事業】こども・子育て支援に関する施設等におけるDX・BPRの取組状況に関するアンケート調査ご協力のお願い(こども家庭庁) …1
  - ◆ 「こども・子育てDX見本市」開催のご案内(こども家庭庁) ……………2
- 

## ◆【令和6年度 こども政策DXモデル事業】こども・子育て支援に関する施設等におけるDX・BPRの取組状況に関するアンケート調査ご協力のお願い(こども家庭庁)

現在、こども家庭庁では、令和6年度こども政策DXモデル事業として「子育て関連施設等におけるDX・BPRの取組状況に関する調査」を実施しています。

本調査研究は、全国の児童福祉施設等における職員の業務負荷軽減や提供サービスの改善に資するDX・BPRの取組みの普及促進に向けたガイドラインや事例集を作成することを目的としており、その一環として、全国の子育て関連施設等を対象に、DX・BPRの取組状況に関するアンケート調査が実施されています。

この度、本会にアンケートの協力依頼がありました。つきましては、業務ご多忙の折大変恐縮ですが、会員の皆様にアンケートへのご協力をお願いし、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、ご回答いただきました内容は、回答者を特定できないよう統計的な処理をしたうえで、集計分析が行われます。また、本調査研究以外での使用はしないとのことです。

## 1. 回答方法：

① 下記 URL または QR コードにアクセスいただき、Web フォームから回答をお願いいたします。

<https://questant.jp/q/65QNXHU8>



② 原則上記フォームからご回答いただきたく存じますが、セキュリティ等の観点で上記 Web フォームからの回答が難しい場合は、以下 Web サイトよ Microsoft Excel 形式の調査票をダウンロードすることができます（11 月 25 日 11 時頃よりオープン予定）

[https://www.nri.com/jp/service/mcs/child\\_policy/dx\\_model\\_project](https://www.nri.com/jp/service/mcs/child_policy/dx_model_project)

回答が完了しましたら、以下宛先にご提出ください。

【提出先】 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

メールアドレス：cdf-cdx-shisetsu@nri.co.jp

## 2. 回答期限

令和 6 年 12 月 13 日（金）18 時

詳細は、添付 PDF をご覧ください。

# ◆ 「こども・子育て DX 見本市」開催のご案内(こども家庭庁)



DXで子育てをもっと便利に！こども家庭庁初となるDX推進のための見本市！

もっと便利に！

こども政策・保育・子育てをもっと便利にする  
DX企業や団体が多数出展  
出展企業情報はこちら

Teacher Teacherとの特別ステージや自治体のDX先進事例を紹介  
魅力的なステージコンテンツ  
ステージ情報はこちら MORE

2024年  
12月20日(金)・21日(土)

デジタルの力でスポーツ上達！？  
こどもも楽しめるDXスポーツ塾  
DXスポーツ塾について

交流と知見を深める自治体向けラウンドテーブル  
ラウンドテーブルについて

こども家庭庁主催の「こども・子育て DX 見本市」が、12 月 20 日（金）～21 日（土）

に開催されます。こどもや子育て中の方々の利便性向上と子育て関連事業者・地方自治体等の事務負担軽減を図ることを通じた「こどもまんなか社会」の実現をめざして、地方自治体や子育て関連事業者等がこども政策 DX や業務のデジタル化・ICT 化を効果的に進められるよう、高度な専門性や人的資源を豊富に有する質の高い事業者を選定できる場を提供することを目的としています。

1. 主催者：こども家庭庁
2. 会期：2024 年 12 月 20 日（金）～21 日（土） 各日 10 時 00 分～ 17 時 00 分
3. 会場：東京国際フォーラム ホール E2
4. 入場料：無料

※事前もしくは当日の来場登録が必要となります。

5. 来場対象者：保育事業者など子育て関連事業者・学校教育関係者  
子育て当事者・官公庁・自治体

6. コンテンツ：

- ブース出展（保育・教育、DX 導入、子育て等のサービス企業・団体約 40 ブース）
- こども家庭庁スペース
- ステージでのセミナー
- プレゼンテーション
- キッズスペース
- 自治体向けラウンドテーブルなど

オンラインでも 出展社 の紹介・ステージの配信が予定されています

7. 来場受付：特設サイトにて 2024 年 11 月 21 日から開始されています。

下記 URL または QR コードから特設サイトにアクセスください。

<https://www.child-dx-exhibition.com/>



こども・子育て支援に関する施設  
管理者様、DX推進担当者様

**令和6年度 こども政策DXモデル事業**  
**こども・子育て支援に関する施設等におけるDX・BPRの取組状況に関する**  
**アンケート調査ご協力のお願い**

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より格段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在弊社では、こども家庭庁の国庫補助事業である令和6年度こども政策DXモデル事業として「子育て関連施設等におけるDX・BPRの取組状況に関する調査」を実施しております。

本調査研究は、全国の児童福祉施設等において職員の業務負荷軽減や提供サービスの改善に資するDX・BPRの取組の普及促進に向けたガイドラインや事例集を作成することを目的としております。その一環として、全国の子育て関連施設等を対象に、DX・BPRの取組状況に関するアンケート調査を実施いたします。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐れ入りますが、アンケートへのご回答をお願い申し上げます。

なお、回答いただきました内容は、回答者を特定できないよう統計的な処理をしたうえで、集計分析を行います。また、本調査研究以外での使用もございません。

御多用中のところ誠に恐れ入りますが、本調査研究へのご理解とご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

【回答期限】 令和6年12月13日（金）18時

【ご回答方法】 下記をご参照ください

---

【アンケートの内容・記入に関するお問い合わせ】

事務局 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

E-mail : [cfa-cdx-shisetsu@nri.co.jp](mailto:cfa-cdx-shisetsu@nri.co.jp)

---

#### 【ご回答方法】

- 以下の Web フォームから回答をお願いいたします。

<https://questant.jp/q/65QNXHU8>



- 原則上記フォームからご回答いただきたく存じますが、セキュリティ等の観点で上記 Web フォームからの回答が難しい場合は、以下 Web サイトより Microsoft Excel 形式の調査票をダウンロードすることができます。(11 月 25 日 11 時頃よりオープン予定)

[https://www.nri.com/jp/service/mcs/child\\_policy/dx\\_model\\_project](https://www.nri.com/jp/service/mcs/child_policy/dx_model_project)

回答が完了しましたら、以下宛先にご提出ください。

【提出先】 株式会社野村総合研究所 アンケート事務局

[cdf-cdx-shisetsu@nri.co.jp](mailto:cdf-cdx-shisetsu@nri.co.jp)

#### 【ご回答上の留意点】

- 本調査は、貴事業所の管理者様または DX 推進担当者様にご回答をお願いいたします。回答は、貴事業所内についてお考えください。
- 想定回答時間は約 20 分です。なお、回答途中での一時保存はできません。以下に調査項目一覧を掲載しておりますので、回答前にご準備いただいてもかまいません。
- 回答後の修正はできません。修正したい場合は、改めてご回答をお願いいたします。(古い回答は事務局にて削除いたします。)
- 1 事業所あたり、回答は 1 回をお願いいたします。なお、同じ施設・事業所番号で重複回答があった場合には、新しいものを優先いたします。
- 本調査は、2024 (令和 6) 年 12 月 13 日 (金) 18 時までにご回答をお願いいたします。

【参考情報】

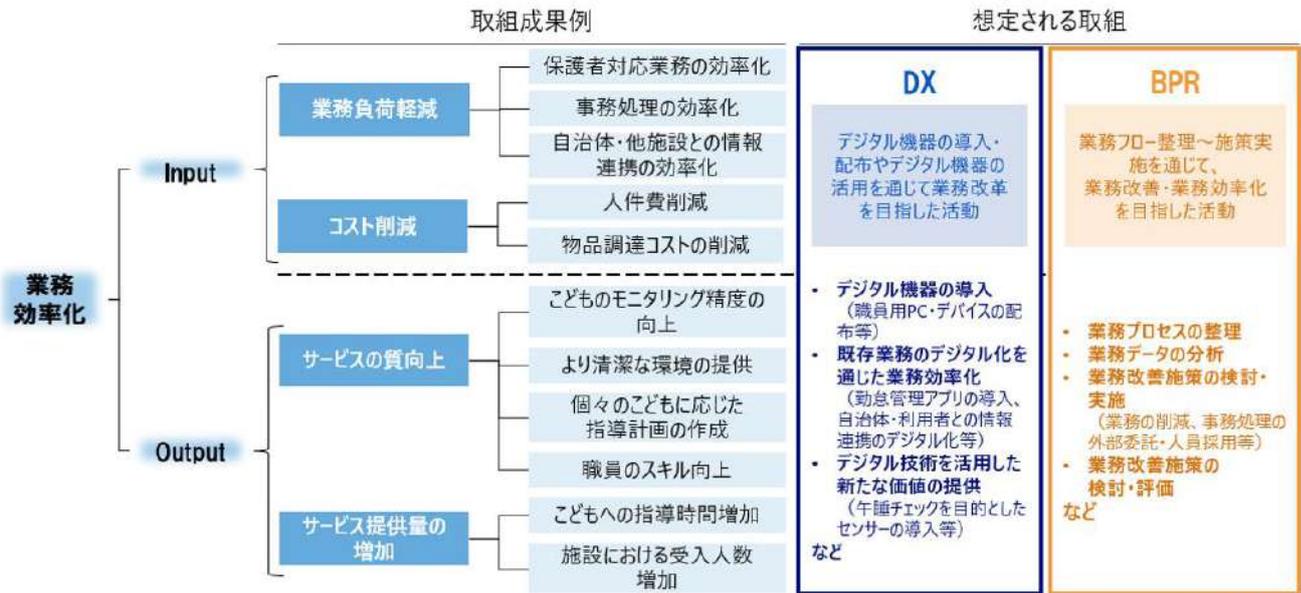
- 本調査における「DX」および「BPR」の定義については以下資料をご確認ください。

### 本アンケートで対象とするDX・BPRのイメージ

● 本調査におけるDX・BPR

本調査における「DX」とは「デバイス、アプリ、クラウドサービス、モニタリング機器等のデジタル技術を活用することで業務変革を実装する活動」を指し、「BPR」とは「業務フロー整理～施策実施を通じて、業務効率化を目指した一連の活動」を指しています。

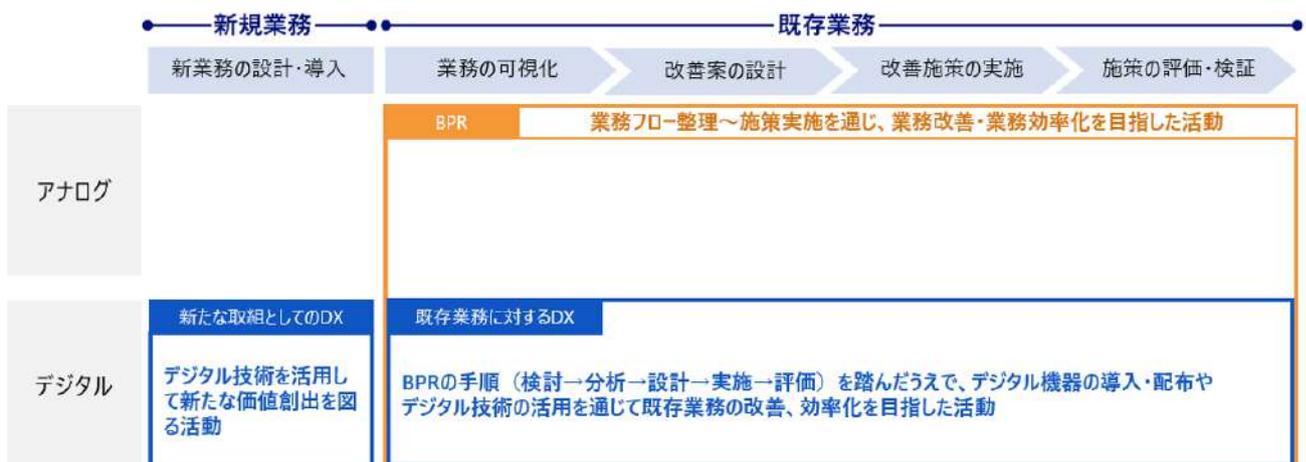
本調査は、保育施設等の業務におけるコスト削減（インプット）とサービス向上（アウトプット）に向けたDX・BPRの取組状況について現状を把握することを目的としています。



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. **NRI** 0

### DX・BPRのイメージ

業務変革フロー



Copyright (C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved. **NRI** 1

1. 本調査票をご回答される方の勤務先施設名、ご所属、ご連絡先をご記入ください。

- ・ 施設名 ( )
- ・ ご所属 (所属部署等) ( )
- ・ ご連絡先 (メールアドレス) ( )

なお本アンケートの内容について正確に実態を把握するため、ご連絡をさせていただく可能性がございます。ご連絡を差し上げてもよいか、ご回答ください。

- (1) 連絡をしてもよい
- (2) 連絡を希望しない

2. 貴施設の郵便番号をご記入ください。

( )

3. 貴施設の施設種別を一つご選択ください。(複数該当する場合には主なもの一つ)

- (1) 保育所
- (2) 認定こども園
- (3) 地域型保育事業実施施設
- (4) 幼稚園
- (5) 放課後児童クラブ
- (6) 児童館
- (7) 地域子育て支援拠点
- (8) 産後ケア施設
- (9) 児童発達支援事業所 (児童発達支援センターを含む)
- (10) 放課後等デイサービス
- (11) 居宅訪問型児童発達支援施設
- (12) 保育所等訪問支援施設
- (13) 福祉型障害児入所施設
- (14) 医療型障害児入所施設
- (15) 児童相談所一時保護所
- (16) 児童養護施設
- (17) 乳児院
- (18) 児童心理治療施設
- (19) 児童自立支援施設
- (20) 母子生活支援施設
- (21) 自立援助ホーム
- (22) 児童家庭支援センター

4. 貴施設の開設年を西暦でご記入ください。

( )

5. 常勤/非常勤ごとに貴施設のおおよその職員数をお答えください。また、専門業務としてバックオフィス業務(主に事務等の業務)を実施されているおおよその職員数をお答えください。

- ・ 常勤職員数 ( )
- ・ 常勤職員数のうちバックオフィス業務専任の職員数 ( )
- ・ 非常勤職員数 ( )
- ・ 非常勤職員数のうちバックオフィス業務専任の職員数 ( )

6. 貴施設に在籍しているこどもの人数をお答えください。

( )

7. 貴施設の運営主体として当てはまるものを一つご選択ください。

- (1) 自治体
- (2) 社会福祉法人
- (3) 株式会社
- (4) NPO 法人
- (5) 合同会社
- (6) 一般社団法人
- (7) 医療法人
- (8) その他 ( )

なお運営主体の正式名称をお答えください。

( )

8. 貴施設の運営主体が貴施設以外に運営している施設数を、施設種別にご記入ください。

- ・ 保育所 ( )
- ・ 認定こども園 ( )
- ・ 地域型保育事業実施施設 ( )
- ・ 幼稚園 ( )
- ・ 放課後児童クラブ ( )
- ・ 児童館 ( )
- ・ 地域子育て支援拠点 ( )
- ・ 産後ケア施設 ( )
- ・ 児童発達支援事業所 ( )
- ・ 放課後等デイサービス ( )
- ・ 居宅訪問型児童発達支援 ( )
- ・ 保育所等訪問支援 ( )
- ・ 福祉型障害児入所施設 ( )
- ・ 医療型障害児入所施設 ( )
- ・ 児童相談所一時保護所 ( )
- ・ 児童養護施設 ( )
- ・ 乳児院 ( )
- ・ 児童心理治療施設 ( )





- ・ 発注・物品管理業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 利用者への情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 外部機関への情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 施設内での情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 内部書類作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 記録等の外部報告作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 行政等への申請・提出書類の作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 児童の安全確保
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない

- ・ 公衆衛生（児童の体調管理など）の向上
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 児童の学び・教育
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 保育者のスキル向上
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない

13. BPR の取組状況を業務別に全て選択ください。

「BPR」とは、既存の業務フロー整理から施策の実施を通じて業務改善・効率化を目指した一連の活動を指します。（例：業務プロセスの整理、業務データの分析、業務改善施策の検討・実施（業務の削減、事務処理の外部委託・人員採用等）、業務改善施策の検討・評価等の活動）

- ・ 人材管理業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 経理業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 発注・物品管理業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 利用者への情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない

- ・ 外部機関への情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 施設内での情報連携業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 内部書類作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 記録等の外部報告作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 行政等への申請・提出書類の作成業務
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 児童の安全確保
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 公衆衛生（児童の体調管理など）の向上
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない
- ・ 児童の学び・教育
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない

- ・ 保育者のスキル向上
  - ① 取り組んでいる
  - ② 過去に取り組んでいたが、途中で断念した
  - ③ 取り組んでいないが、今後取り組む予定
  - ④ 取り組んだことがない

14. DXに「取り組んでいる」「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。DXに向けた取組を開始した目的をご選択ください。

- (1) 金銭的コストの低減
- (2) 業務負担の軽減
- (3) 提供サービスの質向上
- (4) サービス利用者数の増加

15. "DXに「取り組んだことがない」と回答した方に伺います。組織としてDX・BPRに取り組む意向をその目的ごとにご選択ください。

- ・ 金銭的コストの低減
  - ① 1年以内に取り組む意向がある
  - ② 中期的（3～5年以内）に取り組む意向がある
  - ③ 現時点で取り組む意向がない
  - ④ 分からない
- ・ 業務負担の軽減
  - ① 1年以内に取り組む意向がある
  - ② 中期的（3～5年以内）に取り組む意向がある
  - ③ 現時点で取り組む意向がない
  - ④ 分からない
- ・ 提供サービスの質向上
  - ① 1年以内に取り組む意向がある
  - ② 中期的（3～5年以内）に取り組む意向がある
  - ③ 現時点で取り組む意向がない
  - ④ 分からない
- ・ サービス利用者数の増加
  - ① 1年以内に取り組む意向がある
  - ② 中期的（3～5年以内）に取り組む意向がある
  - ③ 現時点で取り組む意向がない
  - ④ 分からない

16. DXに「取り組んでいる」「取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した方に伺います。貴施設では、DXの取組を推進するための短期的もしくは、中期的な計画を作成していますか。

- (1) 作成している
- (2) 作成していない

なお「作成している」と回答した方に伺います。DX の取組推進に向けた短期的・中期的な計画はそれぞれ、DX の取組推進に特化した計画作成と、施設の運営計画に DX の取組推進に向けた項目の整理、どちらで行っていたかお答えください。

- ・ 単年度（短期的）計画
  - ① DX の取組推進に特化した計画
  - ② 施設の運営計画の一部
- ・ 複数年（中長期的）計画（3～5 年程度）
  - ① DX の取組推進に特化した計画
  - ② 施設の運営計画の一部

17. DX に「取り組んでいる」と回答した方に伺います。貴施設の DX に関する詳細内容および工夫点をご記入ください。

( )

18. DX に「取り組んでいる」「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。貴施設では、DX の取組を推進する担当組織や担当者が置かれているかお答えください。

- (1) 担当組織や担当役職を設置している
- (2) 担当組織や担当役職を設置していないが、今後設置予定
- (3) 担当組織や担当役職を設置してなく、今後設置する予定もない

19. DX に「取り組んでいる」「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。貴施設の DX 推進担当に関して、DX 推進に向けて担当した役割について当てはまるものをすべてご選択ください。

- (1) DX/BPR 年間・中期計画策定
- (2) 個別 DX/BPR 関連事業企画
- (3) BPR 実施事前調査
- (4) BPR 実施
- (5) 事業者やサービスの選定
- (6) システム開発/工程管理
- (7) 職員に対するユーザー教育
- (8) 利用者への説明/周知
- (9) 効果検証
- (10) DX/BPR 関連の予算管理
- (11) DX/BPR の人材育成
- (12) その他 ( )

20. DX に「取り組んでいる」「取り組んでいないが、今後取り組む予定」と回答した方に伺います。貴施設では、職員向けの DX 研修を実施しているかお答えください。

- (1) 実施している
- (2) 実施していないが、今後実施する予定
- (3) 実施しておらず、実施する予定もない

21. DXに「取り組んでいる」「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。DXに向けた取組を主導していた主体として最も近いものをご選択ください。
- (1) 管理職層（管理又は監督の任にある者）
  - (2) DXの推進担当者
  - (3) 有志の現場職員（非管理職層）
22. DXに「取り組んでいる」「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。DXに向けた取組を推進する過程で直面した課題をすべてお答えください。
- (1) 【体制面】 既存業務への対応に追われ、DX・BPRに割ける人力的余裕がない
  - (2) 【体制面】 デジタル技術に関する専門的知識を持つ人材が不足している
  - (3) 【体制面】 職員のICTリテラシー教育が不足している
  - (4) 【体制面】 組織内でのDX・BPR方針を統一できていない
  - (5) 【体制面】 十分な予算が確保できない
  - (6) 【プロセス面】 現状把握の手法が分からない
  - (7) 【プロセス面】 課題抽出の手法が分からない
  - (8) 【プロセス面】 施策・解決策が分からない
  - (9) 【プロセス面】 利用者への浸透ができていない
  - (10) 【プロセス面】 評価指標の設定手法が分からない
  - (11) 【プロセス面】 効果検証の手法が分からない
  - (12) 【プロセス面】 改善方針の決定の仕方が分からない
  - (13) 【成果面】 組織内の認知・関心が高まらない（組織内利用者数が伸びない）
  - (14) 【成果面】 サービスの認知・関心が高まらない（組織外の利用者数が伸びない）
  - (15) 【成果面】 利用者のデジタルリテラシーが不足している
  - (16) 【成果面】 利用者のサービス離脱率が高い
  - (17) 【成果面】 金銭的コストが低減できていない
  - (18) 【成果面】 職員の労働時間を削減できていない
  - (19) 【成果面】 利用者の対応時間（申請に係る記入時間、待ち時間等）を削減できていない
  - (20) 【成果面】 サービスの質・量の向上が行えていない
  - (21) 【成果面】 業務フローの改善ができていない
  - (22) 【成果面】 費用対効果が低い
  - (23) その他（ ）
23. DXに「過去に取り組んでいたが、途中で断念した」と回答した方に伺います。DXの取組を断念した主な要因をご選択ください。（最大3つ）
- (1) 【体制面】 既存業務への対応に追われ、DX・BPRに割ける人力的余裕がない
  - (2) 【体制面】 デジタル技術に関する専門的知識を持つ人材が不足している
  - (3) 【体制面】 職員のICTリテラシー教育が不足している
  - (4) 【体制面】 組織内でのDX・BPR方針を統一できていない
  - (5) 【体制面】 十分な予算が確保できない
  - (6) 【プロセス面】 現状把握の手法が分からない
  - (7) 【プロセス面】 課題抽出の手法が分からない
  - (8) 【プロセス面】 施策・解決策が分からない

- (9) 【プロセス面】 利用者への浸透ができていない
- (10) 【プロセス面】 評価指標の設定手法が分からない
- (11) 【プロセス面】 効果検証の手法が分からない
- (12) 【プロセス面】 改善方針の決定の仕方が分からない
- (13) 【成果面】 組織内の認知・関心が高まらない（組織内利用者数が伸びない）
- (14) 【成果面】 サービスの認知・関心が高まらない（組織外の利用者数が伸びない）
- (15) 【成果面】 利用者のデジタルリテラシーが不足している
- (16) 【成果面】 利用者のサービス離脱率が高い
- (17) 【成果面】 金銭的コストが低減できていない
- (18) 【成果面】 職員の労働時間を削減できていない
- (19) 【成果面】 利用者の対応時間（申請に係る記入時間、待ち時間等）を削減できていない
- (20) 【成果面】 サービスの質・量の向上が行えていない
- (21) 【成果面】 業務フローの改善ができていない
- (22) 【成果面】 費用対効果が低い
- (23) その他（ ）

24. DXに「取り組んでいる」と回答した方に伺います。取組の成果に関するご所感を下記に上げた各観点に対してご選択ください。

- ・ コストの低減
  - ① 効果をととても実感している
  - ② 効果を実感している
  - ③ 効果をあまり感じていない
  - ④ 効果を全く感じていない
- ・ 業務負担の軽減
  - ① 効果をととても実感している
  - ② 効果を実感している
  - ③ 効果をあまり感じていない
  - ④ 効果を全く感じていない
- ・ サービスの質向上
  - ① 効果をととても実感している
  - ② 効果を実感している
  - ③ 効果をあまり感じていない
  - ④ 効果を全く感じていない
- ・ サービス提供量の増加
  - ① 効果をととても実感している
  - ② 効果を実感している
  - ③ 効果をあまり感じていない
  - ④ 効果を全く感じていない

25. DXに「取り組んでいる」と回答した方に伺います。DXによる効果について、下記に挙げた各観点から効果の計測・把握を行っているかお答えください。

- ・ コストの低減
  - ① 実施している
  - ② 実施していない
- ・ 業務負担の軽減
  - ① 実施している
  - ② 実施していない
- ・ サービスの質向上
  - ① 実施している
  - ② 実施していない
- ・ サービス提供量の増加
  - ① 実施している
  - ② 実施していない

なお、効果の計測・把握を「実施している」と回答した方に伺います。具体的にどのような効果があったか  
お答えください。

( )

全社児福発第 432 号①

令和 6 年 11 月 27 日

全国保育協議会 会員 各位

社会福祉法人全国社会福祉協議会  
全 国 保 育 協 議 会  
会 長 奥 村 尚 三  
(公印略)

認 定 こ ど も 園 部 会  
部会長 伊藤 唯道  
(公印略)

### 全国保育協議会「認定こども園に関する調査」ご協力のお願い

本会の事業推進につきましては、日頃よりご理解とご協力を賜り深謝申しあげます。

さて、全国的にも認定こども園の数が増加し、今年は 10,000 を超え、本会の会員施設においても同様にその割合は増えてきています。そのような現状を踏まえ、本会においては、令和 6 年度より認定こども園特別委員会を常設部会化し、その活動を強化しています。

そこで、本会認定こども園部会では認定こども園特有の現状と課題を明らかにし、今後の保育制度の動きに対応するために、保育所等を含む全会員を対象とした「全国保育協議会 認定こども園に関する調査」を実施することといたしました（初めての調査となります）。

今後の保育制度等の動きへの対応をすすめるための基礎情報を把握する重要な調査と考えております。

つきましては、ご多忙の折にお手数をおかけいたしますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、下記のとおりご協力いただきますようお願い申しあげます。

《送付内容》※認定こども園以外の会員施設にもご協力をお願いいたします。

- ・全国保育協議会 認定こども園に関する調査票
- ・全国保育協議会 認定こども園に関する調査 調査票記入の手引き

#### 記

##### 1. 回答方法

① 以下のアンケートサイトによる WEB 回答：

※アンケートサイトでの WEB 回答がセキュリティ等により困難な場合は、Excel の調査票をダウンロードのうえ、ご回答ください。

◆ 「認定こども園に関する調査」アンケートサイト

<https://form.qooker.jp/Q/auto/ja/kodomoen/web/>

なお、本調査は「ワンダークラフト株式会社」に委託しております。アンケートサイト上における技術的なご不明点等につきましては、「5.お問い合わせ先」に記載のワンダークラフト株式会社へお問い合わせください。

## 2. 返送方法

上記アンケートサイトよりご回答いただきましたら、ご連絡等は不要です。

※アンケートサイトでご回答できない場合は、調査集計業者（ワンダークラフト株式会社）へのメール送信による返送方法もあります。詳細については、別添「全国保育協議会 認定こども園に関する調査票 記入の手引き」をご参照ください。

## 3. 回答締め切り

令和6年12月20日（金）

## 4. その他

回答内容は統計的に処理し、市町村名や記載内容を個別に公表することは一切ありません。なお、本調査の集計は、ワンダークラフト株式会社に委託しています。

## 5. お問い合わせ先

### 【アンケートサイト等、技術的なお問い合わせ】

調査サポートデスク（ワンダークラフト株式会社）

TEL 03-3552-5910（月～金曜日、10:00～17:00） E-mail [jidou@wonder-craft.co.jp](mailto:jidou@wonder-craft.co.jp)

### 【調査の趣旨・目的に関するお問い合わせ】

全国保育協議会事務局 担当：寺嶋、辻本

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

TEL.03-3581-6503（月～金曜日、9:30～16:00） FAX.03-3581-6509

mail:[zenhokyo@shakyo.or.jp](mailto:zenhokyo@shakyo.or.jp)

# 全国保育協議会 認定こども園に関する調査票

- 各項目は、2024(令和6年)年9月1日現在の状況を入力してください。
- 2024(令和6)年12月20日(金)までにご回答ください。
- 回答はWEBアンケートサイトもしくは本Excel調査票にてお願いします。

【調査票送付専用アドレス】 [jidou@wonder-craft.co.jp](mailto:jidou@wonder-craft.co.jp)

【目的】 全国保育協議会の会員で認定こども園の設置状況(予定含む)や実情を把握し、認定こども園特有の課題を明確にするとともに要望へつなげることを目的に実施する。

【対象者】 全国保育協議会第4条に基づく会員

【実施期間】 2024(令和6)年11月20日～12月20日

※ご回答の結果は、集計・分析し処理いたしますので、ご協力いただきました法人名や施設名、回答者名など、個別のご回答内容を公表することは一切ございません。

※回答の際は  は枠内に記述を、 はプルダウンより選択してください。

※  は自動計算されますので、入力しないでください。

# I 基本情報

(1) 回答者についてご記入ください。

1 氏名

2 役職

※複数名でご回答いただく場合は「、」で区切り、ご記入ください。(例:施設長、主任保育教諭)

3 電話番号

4 メールアドレス

(2) 所属施設についてご回答ください。

1 施設名

2 -1 所在する都道府県名

2 -2 所在する市区町村名

2 -3 市区町村の待機児童数

人

3 運営形態

4 施設種別

※今回は認定子ども園に特化した調査のため、認定子ども園以外の施設については「その他」を選択してください。

5 設置主体

6 運営主体

7 施設開設年(認定子ども園へ移行した場合は移行した年)

年

※不明の場合は不明と記載してください

8 -1 認定子ども園への移行状況

8 -2 認定子ども園への移行形態

から

に移行(予定含む)

※8-1で「⑤移行は検討していない」を選択した場合は空欄のままにしてください。

8 -3 8-1で「②～④認定子ども園へ移行予定」を選択した場合にご回答ください。

移行したい理由

移行できていない(阻まれている)理由

8 -4 ※8-1で「⑤移行は検討していない」を選択した場合に、その理由をご記入ください。

★8-1で「①認定子ども園(すでに設置・移行済み)」を選択した場合は、このまま「設問Ⅱ」以降をご回答ください。

★8-1で②～⑥を選択した場合は本調査終了となります。ありがとうございました。

## II 施設運営・経営について

### (1) 貴施設の定員(現員)数についてご回答ください。

#### 1 定員数

0歳児  名    1歳児  名    2歳児  名    3歳児  名  
 4歳児  名    5歳児  名

計   
 ※自動計算されます

#### 2 現員数

0歳児  名    1歳児  名    2歳児  名    3歳児  名  
 4歳児  名    5歳児  名

計   
 ※自動計算されます

#### ※利用率(自動計算)

0歳児     1歳児     2歳児     3歳児   
 4歳児     5歳児

計   
 ※自動計算されます

#### 3 認定区別定員数と現員数

【定員数】 1号認定  名    2号認定  名    3号認定  名    計   
 ※自動計算されます

【現員数】 1号認定  名    2号認定  名    3号認定  名    計   
 ※自動計算されます

### (2) 貴施設の職員についてご回答ください。

#### 1 施設長について

ア) 施設長(園長)の専任・兼任状況   
 イ) 施設長(園長)としての経験年数  年  
 ウ) 施設長(園長)の所持資格

#### 2 施設長以外の職員について

ア) 各職種別の職員数 ※数字のみを入力してください。

職種	主幹保育教諭		指導保育教諭		保育教諭		副園長		教頭		主幹養護教諭		養護教諭	
	正規	非正規・臨時												
常勤	<input type="text"/>													
非常勤	<input type="text"/>													
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※自動計算されます

職種	養護助教諭		調理員		主幹栄養教諭		栄養教諭		副主幹保育教諭		子育て支援員		保育補助	
	正規	非正規・臨時												
常勤	<input type="text"/>													
非常勤	<input type="text"/>													
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※自動計算されます

### (3) 貴施設の運営状況についてご回答ください。

#### 1 開所時間について

ア) 通常開所時間     イ) 延長時間

**(4) 貴施設の加算等の取得状況についてご回答ください。**

1 申請している加算・調整項目に☑をいれてください。

ア) 基本加算部分

- ① 処遇改善等加算 I
- ② 副園長・教頭配置加算
- ③ 学級編制調整加配加算
- ④ 3歳児配置改善加算
- ⑤ 4歳以上児配置改善加算
- ⑥ 満3歳児対応加配加算
- ⑦ 講師配置加算
- ⑧ チーム保育加配加算
- ⑨ 通園送迎加算
- ⑩ 給食実施加算
- ⑪ 外部監査費加算
- ⑫ 休日保育加算
- ⑬ 夜間保育加算
- ⑭ 減価償却費加算
- ⑮ 賃借料加算
- ⑯ 副食費徴収免除加算

イ) 特定加算部分

- ⑰ 療育支援加算
- ⑱ 事務職員配置加算
- ⑲ 指導充実加配加算
- ⑳ 事務負担対応加配加算
- ㉑ 処遇改善等加算 II
- ㉒ 処遇改善等加算 III
- ㉓ 冷暖房費加算
- ㉔ 施設関係者評価加算
- ㉕ 除雪費加算
- ㉖ 降灰除去費加算
- ㉗ 高齢者等活躍促進加算
- ㉘ 施設機能強化推進費加算
- ㉙ 小学校接続加算
- ㉚ 栄養管理加算
- ㉛ 第三者評価受審加算

ウ) 加減調整部分

- ㉜ 教育標準時間認定子どもの利用定員を設定しない場合
- ㉝ 分園の場合
- ㉞ 土曜日に閉所する場合
- ㉟ 主幹保育教諭等の専任化により子育て支援の取組みを実施していない場合
- ㊱ 年齢別配置基準を下回る場合
- ㊲ 配置基準上求められる職員資格を有しない場合

エ) 乗除調整部分

- ㊳ 定員を恒常的に超過する場合

2 加算を取得していない(できない)理由が「対象地域等ではない」以外にある場合は、項目ごとにご記入ください。

※項目名番号を記載し、理由をご記入ください。

3 減算対象となっているものがある場合、項目名とその理由についてご記入ください。

**(5) 貴施設における地域子ども・子育て支援事業の実施状況についてご回答ください。**

※貴施設が所属している法人が実施していても、貴施設で実施していない場合は選択は不要です。

1 実施している事業に☑をいれてください。

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 利用者支援事業                   | <input type="checkbox"/> 一時預かり事業            |
| <input type="checkbox"/> 地域子育て支援拠点事業               | <input type="checkbox"/> 延長保育事業             |
| <input type="checkbox"/> 乳児家庭全戸訪問事業                | <input type="checkbox"/> 病児保育事業             |
| <input type="checkbox"/> 養育支援訪問事業                  | <input type="checkbox"/> 放課後児童クラブ           |
| <input type="checkbox"/> 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（要対協） | <input type="checkbox"/> 実費徴収に係る補足給付を行う事業   |
| <input type="checkbox"/> 子育て短期新事業                  | <input type="checkbox"/> 多様な事業者の参入促進・能力活用事業 |
| <input type="checkbox"/> ファミリー・サポート・センター事業         |   |

2 上記以外に実施している取り組みがあれば、具体的にご記入ください。

## Ⅲ 職員の働き方について

### (1) 貴施設職員(正規職員・常勤)の労働時間についてご回答ください。

- 貴施設の正規職員(常勤)の週当たり実働時間(平均時間)  
※該当する1か所に☑をいれてください。
  - 週20時間未満
  - 週20時間～30時間未満
  - 週30時間～40時間未満
  - 週40時間～50時間未満
  - 週50時間～60時間未満
  - 週60時間以上
- 貴施設の正規職員(常勤)の1年間における年次有給休暇の平均取得日数  
※該当する1か所に☑をいれてください。
  - 5～9日
  - 10～15日
  - 16～20日
  - 21日以上

### (2) 貴施設における人材確保や職場定着に向けた取り組みについてご回答ください。

1 職員の採用方法について主な3つを選択してください。

①	
②	
③	

2 人材紹介業者等を活用していますか。

3 2で「活用している」を選択した場合、業者を通じて採用した職員数をご記入ください。

 人

3 上記以外に人材確保に向けて取り組んでいることをご記入ください。

4 職場定着のために職場環境やワークライフバランスで工夫している取り組みについてご記入ください。

5 職場定着のための成長機会やキャリアアップ等の取り組みについてご記入ください。

## IV 教育・保育内容について

(1) 貴施設で特徴のある(工夫している)、教育・保育活動(取り組み)についてご記入ください。

(2) 認定こども園としての取り組み、運営等についてご記入ください。

1 認定こども園だからこそできる(考えている)活動

2 認定こども園に移行して(設立して)よかったこと

※認定こども園に移行した理由でも可

3 認定こども園に移行して(設立して)あまりよいとは感じられなかったこと

4 認定こども園を運営するうえで直面している問題、それらを軽減・解消するうえでの課題、さらには国や行政への要望

5 運営面以外での課題

大社福施発第 590 号  
令和 6 年 12 月 4 日

保育部会会員 各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保育部会長 森田 信司  
( 公 印 略 )

## 令和 7 年 保育部会新年互礼会の開催について

平素は、本会の事業推進のためにご尽力賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、保育部会新年互礼会を、下記の通り開催させていただくこととなりました。

つきましては、万障お繰り合わせのうえ、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日はあわせて「地域貢献支援員（スマイルサポーター）」大阪府知事認定式を執り行う予定ですので、今年度養成課程を修了された方々のご出席につきましても、特段のご配慮をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和 7 年 1 月 2 7 日（月）午後 6 時～午後 8 時
2. 会 場 シェラトン都ホテル大阪 4 階「浪速の間」  
(〒543-0001 大阪府大阪市天王寺区上本町 6 丁目 1-55)
3. 参加費 8, 0 0 0 円（当日、受付にて徴収させていただきます）  
※ただし、今年度スマイルサポーターの認定を受けられる方は、  
5, 0 0 0 円とさせていただきます。
4. 参加定員 1 5 0 名  
※定員に達し次第締め切らせていただきます。  
※食事のご提供は、着座による正餐形式を予定しております（主催者・  
来賓席以外は自由席となります）。
5. 締め切り 令和 7 年 1 月 6 日（火）午後 5 時まで
6. その他 ○ご案内メールに記載の「申込フォーム」から、必要事項ご入力のうえ  
お申込みください。  
○受付締切後、申込者には、『申込内容確認』メールを送信いたします。  
**当日ご来場の際は、『申込内容確認』メール画面を印刷していただき、  
受付にてご提示ください。**
7. 事務局 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 保育部会事務局  
TEL. 06-6762-9001 FAX. 06-6768-2426  
Mail : info@niji-tumi.net

令和7年 保育部会新年互礼会 会場周辺地図

○シェラトン都ホテル大阪4階「浪速の間」(〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6丁目1-55)



電車

- 近鉄「大阪上本町駅」直結(近鉄大阪難波駅より2駅約5分)
- 地下鉄谷町線・千日前線「谷町九丁目駅」より徒歩約5分
- JR「新大阪駅」より地下鉄御堂筋線「なんば駅」乗り換え、近鉄線「大阪上本町駅」下車(約30分)
- JR「大阪駅」よりJR大阪環状線「鶴橋駅」乗り換え、近鉄線「大阪上本町駅」下車(約30分)
- 阪神「三宮駅」より阪神なんば線直通近鉄「大阪上本町駅」下車(約45分)

リムジンバス

- 関西国際空港よりリムジンバスで約50分
- 大阪国際空港よりリムジンバスで約30分

車

- 阪神高速環状線道頓堀出口より約5分



〒543-0001 大阪市天王寺区上本町6-1-55  
 TEL.06-6773-1111 FAX.06-6773-3322  
 www.miyakohotels.ne.jp/osaka/

令和5年～令和7年度全国共通テーマと分科会の割当（令和3年12月21日第3回近畿ブロック正副会長会議にて決定）

カテゴリー	研究テーマ	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
1) 子どもの育ちを保障する	新たな時代の保育実践～すべての子どもにむけて～	滋賀県 大阪市	(全国)	兵庫県 和歌山県		奈良県 京都府	
	配慮を必要とする子どもや家庭への支援にむけて	大阪府 京都市		奈良県 大阪府	(全国)	兵庫県 大阪市	
	保育者の資質向上を図り、保育現場の魅力を発信する	兵庫県 奈良県	(全国)	滋賀県 大阪市		京都府 京都市	
2) 子育て家庭を支える	地域の子育て家庭への支援の充実にむけて	滋賀県 神戸市		兵庫県 奈良県		大阪府 和歌山県	保育部会
3) 多様な連携と協働をつくる	子どものより良い育ちと安全・安心の環境づくりにむけた関係機関とのネットワーク	京都府 和歌山県	(全国)	大阪府 京都市		滋賀県 神戸市	(全国)
4) 子育て文化を育む	家庭や地域との連携による食育の推進	奈良県 京都市		京都府 和歌山県	(全国)	大阪府 大阪市	保育士会
	保育の社会化にむけて～保育の営みをいかに社会に発信するか～	大阪府 神戸市		大阪市 京都市	(全国)	兵庫県 滋賀県	
5) 子育て・子育てを支援する仕組みをつくる	公立保育所・公立認定こども園等の使命と地域社会での役割	和歌山県 大阪市		滋賀県 神戸市	(全国)	奈良県 京都市	(全国)

《輪番表》  
**【保育部会】**  
 南大阪⇒北摂⇒泉州⇒北大阪⇒堺⇒河内  
  
**【保育士会】**  
 北摂⇒北大阪⇒河内⇒南大阪⇒堺⇒泉州

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
近畿ブロック担当	兵庫県(7/12~13)	京都府(7/4~5)	神戸市(7/10)
全国担当	九州ブロック(大分県)	近畿ブロック(奈良県)	関東ブロック(東京都)
保育部会	北摂ブロック	泉州ブロック	北大阪ブロック
保育士会	南大阪ブロック	堺ブロック	泉州ブロック

事務連絡  
令和6年12月〇日

保育部会会員施設 各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保育部会長 森田 信司  
調査研究委員会委員長 門谷 一希

## 「令和6年度 保育関係資料集」発刊について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、本会の運営に格別のご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年度、すべての子どもに良質な成育環境を整備し、すべての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない支援を強化するため、「こども誰でも通園制度」の本格実施に向けた試行的事業が、全国118自治体（令和6年8月30日現在）で実施されています。

この制度は、保育所等に通っていない3歳未満の子どもたちへの支援強化を目的としており、令和7年度には一時保育と同様に地域子ども・子育て支援事業の一つとして位置付けられ、実施自治体数を拡充し、さらに、令和8年度からは、現行の子どものための教育・保育給付とは別に、新たな給付制度として実施される予定です。

また、利用者、施設、地方公共団体における相互の効率化を図るため、利用予約、利用者情報や利用状況等のデータ管理、請求業務等を一元的に行う総合支援システムの構築がこども家庭庁において進められています。これに伴い、保育所等におけるICT化や公定価格の改善を目的とした経営情報の見える化、さらに保育業務のワンスオンリーや保活ワンストップに向けたシステムの整備など、保育現場におけるDX化が強く推進されています。

このように、社会情勢が刻々と変化する中、本会調査研究委員会では、40年以上にわたり「保育関係資料集」を製作してまいりましたが、会員施設の皆様への迅速な資料提供と、より一層活用しやすい資料集作成を目的として、従来郵送にてお届けしていた冊子を、今年度から電子化により発刊させていただくこととなりました。電子発刊の特性を活かし、新たな仕様を追加しております。

何卒、趣旨をご理解のうえ、本資料集をご活用いただけますと幸いです。

最後に、本資料集の発刊に際し、情報をご提供いただきました大阪府並びに各市町村の関係者の皆様方には、心より御礼申し上げます。

記

1. 「令和6年度保育関係資料集」閲覧・ダウンロード URL  
[https://www.niji-tumi.net/pdf/R6\\_databook.pdf](https://www.niji-tumi.net/pdf/R6_databook.pdf)



※データ発刊の特性を活かし、目次ページの青字項目をクリックしていただきますと、該当ページが表示される仕様になっております。

※資料集の電子化に伴い、保育部会・保育士会ウェブサイト『にじいろつみきネット』内の「保育関係資料集ページ」のリニューアルも予定しており、利便性の向上・情報発信力の強化を図ってまいります。

## 2. お問い合わせ先

大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 保育部会事務局（担当：澤・鮫島）

TEL.06-6762-9001 mail: info@niji-tumi.net

# 目 次

1. 保育対策総合支援事業	
・ 延長保育事業	1
・ 一時預かり事業	6
・ 病児保育事業	18
・ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	26
・ 地域子育て支援拠点事業	30
・ 放課後児童健全育成事業	37
・ ICT化推進事業	55
・ 保育体制強化事業	56
・ 保育環境改善等事業	58
・ 認可外保育施設の衛生・安全対策事業	62
・ 保育教諭確保のための資格等取得支援事業	63
・ 保育士・保育所支援センター事業	64
・ 保育士修学資金貸付等事業	66
・ 企業主導型保育事業	68
・ 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	71
・ 医療的ケア児保育支援事業	72
2. 各市町村民間保育所への助成状況（令和6年5月1日現在）	75
3. 各市町村民間認定こども園への助成状況（令和6年5月1日現在）	183
4. 各市町村数値データ（令和6年5月1日現在）	
・ 各市町村概況	285
・ 就学前児童数	287
・ 保育所待機児童数	288
・ 一時預かり事業実施状況	289
・ 一時預かり事業実施状況（一般型）	291
・ 一時預かり事業実施状況（幼稚園型）	292
・ 障がい児保育実施状況	293
・ 公立保育所及び公立認定こども園における職員数	296
・ 広域入所実施数及び委託・受託数	298
・ 放課後児童クラブ実施数	299
・ 病児保育事業	300
・ 病後児保育事業	301
・ 体調不良児保育事業	302
・ 企業主導型保育事業	303

・ 延長保育事業（前年度）	304
・ 延長保育事業（今年度）	305
・ 地域子育て支援拠点事業	306
・ 公立保育所及び公立こども園パート時給	307
・ 保育所及び認定こども園に対する総支出費用	308
・ 公立保育所民営化施設数及び計画数	310
・ 保育施設の実施計画数	311
・ 小規模保育事業計画数	312
・ 市町村利用料徴収基準額表	313
・ 子育て支援対策臨時特例交付金事業及び子ども子育て支援交付金事業予定	314
・ 利用料納付状況	315
・ 主食費及び副食費に関する補助金の有無と金額	316
・ 公立保育所及び公立こども園の主食費及び副食費（月額）	317
・ 保育士等の就職支援及び確保・定着についての取り組み	318
・ 物価高騰の影響を受ける施設に対しての支援（前年度）	320
・ 物価高騰の影響を受ける施設に対しての支援（今年度）	322
・ 民間保育施設の利用定員の変更実績と変更条件（減員）	323
・ 紙オムツの処分について	324
・ 紙オムツの処分費用に対する補助金の金額	325
・ 障がい児加配職員資格要件	326
・ 医療的ケア児の申請数及び入所児童数	327
・ 子育て世帯の流入促進や流出防止施策	329
・ 誰でも通園制度実施施設数及び補助内容	331

※上記青字をクリックしていただきますと該当ページが表示される仕様となっております。

## 再案内

大社福施発第 515 号  
令和 6 年 11 月 5 日

保育部会会員施設長 様

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保育部会長 森田 信司  
( 公 印 略 )

### 令和 6 年度 園長研修会（保育園・認定こども園における地域貢献事業）の 開催について

本会の運営につきまして、日頃より格別のご協力をいただきありがとうございます。  
さて、本研修会は育児相談員事業の歴史や「地域貢献事業」の意義等について学んでいただき、各園でより積極的に事業に取り組んでいただくことを目的に主に施設長・園長を対象に開催させていただきます。

また、保育部会では、事業の周知等を目的に、地域貢献支援員（スマイルサポーター）が在籍する施設であることを示す看板の作成・販売を行っております。看板のご購入・掲示については、各施設の施設長が本研修会を受講することを条件としておりますので、購入ご希望の施設については必ずご参加ください。

**園長就任予定の方や、すでに本研修を受講済みの方、スマイルサポーターが在籍していない園の方にもご参加いただけますので、ぜひお申込みください。**

#### 記

1. 日 時 令和 6 年 12 月 16 日（月）午後 2 時～5 時
2. 会 場 大阪府社会福社会館 4 階 401 会議室  
※大阪 Metro 谷町線「谷町六丁目駅」より徒歩 5 分程度、または「谷町九丁目駅」より徒歩 8 分程度です。
3. 定 員 100 名程度
4. 参加対象 園長
5. 参加費 無料
6. 申 込 こちらの[参加申込フォーム](#)より申込ください。  
なお、締切は、12 月 6 日（金）までとさせていただきます。  
※受講決定通知はお送りしませんので、予めご承知おき願います。

## 7. 研修内容

### テーマⅠ：「地域共生社会の実現をめざす包括的支援体制づくりと

(40分)

重層的支援体制整備事業」

担 当：大阪府社会福祉協議会 地域福祉部

### 「大阪しあわせネットワーク充実強化検討チーム検討報告」

担 当：大阪府社会福祉協議会 施設福祉部 社会貢献推進室

### テーマⅡ：「スマイルサポーター事業の概要について」

(30分)

講 師：保育部会 地域貢献事業推進委員

－休憩－

### テーマⅢ：「地域貢献事業（スマイルサポーター事業）に取り組む園長の役割と、

(100分)

保育園・認定こども園が担うこれからの地域貢献（仮題）」

講 師：関川 芳孝 氏（大阪公立大学 名誉教授）

実践報告：重見 将治 氏（吹田市・千里ニュータウンこども園 園長）

## 8. その他

- ・本研修受講者には「修了証」を交付いたします。
- ・本研修終了後、同会場にてスマイルサポーター看板の販売を行います（税込 20,000 円/枚）。ご希望の方は当日に現金をご用意ください。なお、看板は後日購入することもできます。

## 9. 問合せ先

大阪府社会福祉協議会・施設福祉部（担当：澤・鮫島）

TEL 06-6762-9001 FAX 06-6768-2426

大社福施発第 号  
令和6年12月 日

保育士会会員施設各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保育士会長 伊藤 裕子  
〈 公 印 省 略 〉

## 「令和6年度 保育士研修会（乳児保育）」の開催について（案）

日頃より、本会の事業推進にご尽力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。  
本会では「令和6年度保育士研修会」における「乳児保育」分野の研修を下記の通り開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和7年1月24日（金） 10時～17時（終了時間変更の可能性あり）
2. 会 場 たかつガーデン アジサイ  
〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町7番11号
3. 講 師 大方 美香氏（大阪総合保育大学大学院 学長）
4. 内 容 保育の社会化に向けて～乳児保育において大切にしたいこと～
5. 対 象 会員施設（民間保育園、認定こども園）の職員
6. 定 員 60名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
7. 参加費 1,000円（金額の変更の可能性あり）  
（当日受付にて徴収させていただきます。お釣りのないようにご準備ください。）
8. 申 込 一日研修  
保育士会ホームページ「にじいろつみきネット」会員ページまたは配信電子メールより、[申込みフォーム](#)にアクセスいただき、お申込みください。
9. 申込締切 令和7年1月17日（金）
10. 事務局 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部内 保育士会事務局（担当：中野・澤）  
〒542-0065 大阪市中央区中寺1-1-54 大阪社会福祉指導センター内  
TEL. 06-6762-9001 FAX. 06-6768-2426 E-Mail: info@niji-tumi.net

大社福施発第 号  
令和 7 年 1 月 日

保育士会会員施設各位

社会福祉法人大阪府社会福祉協議会  
保 育 士 会 長 伊 藤 裕 子  
〈 公 印 省 略 〉

## 「令和 6 年度 保育士研修会（マナー研修）」の開催について(案)

日頃より、本会の事業推進にご尽力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。  
本会では「令和 6 年度保育士研修会」における「マナー研修」分野の研修を下記の通り開催いたしますので、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 記

1. 日 時 令和 7 年 2 月 17 日（月） 14 時～17 時
2. 会 場 たかつガーデン アジサイ  
（〒543-0021 大阪市天王寺区東高津町 7 番 11 号 ）
3. 講 師 増田 知乃 氏（有限会社レイズ）
4. 内 容
5. 対 象 会員施設（民間保育園、認定こども園）の職員
6. 定 員 60 名（定員になり次第締め切らせていただきます。）
7. 参加費 1,000 円  
（当日受付にて徴収させていただきます。お釣りのないようにご準備ください。）
8. 申 込 保育士会ホームページまたは配信電子メールより、[申込みフォーム](#)にアクセス  
いただき、お申込みください。
9. 申込締切 令和 7 年 2 月 10 日（月）
10. 事務局 大阪府社会福祉協議会 施設福祉部内 保育士会事務局（担当： 中野）  
〒542-0065 大阪市中央区中寺 1-1-54 大阪社会福祉指導センター内  
TEL. 06-6762-9001 FAX. 06-6768-2426 E-Mail : info@niji-tumi.net

第15回令和6年度スキルアップ!

# なわて保育学講座



もつと保育の喜びを

なわたんで

松下明日香 講師

「悩み多き乳児保育」

13:00~14:15

こんなときどうしてる?保育の困りごとや子どもの素敵な瞬間を皆さんで共有しながら、乳児保育について考えてみましょう。保育者でない方も大歓迎です。

長谷川義史 客員教授

「絵本と子どもたちと」

14:30~15:30

長谷川義史氏を客員教授に迎え13年。保育にとって絵本の大切さをずっと伝えてくださっています。絵本あり歌あり、ライブペインティングあり、笑いあり涙ありの講演です。お見逃しなく!

長谷川さんの絵本の販売&サイン会も行ないます!

2025年2月16日(日)

13:00より(受付12:30開始)

清風学舎 6階

80周年記念ホール

## 定員

200名 先着順

定員を満了し次第、受付を終了しHPのNews&Topicsでお知らせいたします

## 事前予約制

二次元コードより送信



## お問い合わせ

短期大学 清風事務室  
電話 072-879-7231  
大阪府大東市学園町6-45  
JR四條畷駅より 徒歩1分



## 松下 明日香 講師

2016年鳴門教育大学大学院 学校教育専攻修了  
2023年四條畷学園短期大学 講師  
保育実習、保育内容に関する科目などを担当

研究テーマ/関心ごと

子どもたちの健やかな育ちが保障されるために何ができるのか?という問いを出発点に、保育の質を保育環境の観点から捉え、保育環境評価スケールを用いた“保育の見える化”に取り組んでいます。



## 長谷川 義史 客員教授

1961年 大阪府藤井寺市生まれ 絵本作家  
ユーモラスでおおらかな長谷川ワールドを次々生み出す。

「おおにしせんせい」(小学館)など、150冊以上の絵本を発表。

『おたまさんのおかいさん』で第34回講談社出版文化賞をはじめ多数の賞を受賞。

またライブをはじめ、TV出演などお茶の間にも人気。

2012年四條畷学園短期大学 客員教授に就任

卒業生のみなさまへ

第9回

# ホームカミングデー

私たちも  
みなさんと  
お会いしたいです

2025年 2月16日(日)

11時より12時まで

場所：総合ホール1階 クスノキ食堂  
(リニューアルOPEN)

Point 1 なつかしい仲間と!

Point 2 先生と保育のお話

Point 3 みんなで思い出話



**なわて保育学講座前の短い時間ですがお立ち寄り下さい。参加無料**